

1. 議事日程

〔平成28年第3回安芸高田市議会9月定例会第6日目〕

平成28年 9月14日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第64号 平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）
日程第3 議案第65号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第4 議案第66号 平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第67号 平成28年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第68号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第69号 平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第70号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第71号 平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第72号 平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第11 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
16番	金行哲昭	17番	青原敏治
18番	藤井昌之		

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

7番 児玉史則 8番 大下正幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司
政策企画課長	猪掛公詩		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 藤井議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番
児玉史則君、及び8番 大下正幸君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第64号 平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第65号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第2号）

日程第4 議案第66号 平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第1号）

日程第5 議案第67号 平成28年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第1号）

日程第6 議案第68号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業  
特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第69号 平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補  
正予算（第1号）

日程第8 議案第70号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予  
算（第2号）

日程第9 議案第71号 平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正  
予算（第1号）

日程第10 議案第72号 平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2  
号）

- 藤井議長 日程第2、議案第64号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件から、日程第10、議案第72号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの9件を一括して議題といたします。  
本案9件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

- 金行予算決算常任委員長 おはようございます。

予算決算常任委員会の委員長報告をいたします。

9月9日付で本委員会に付託のありました、議案第64号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件から、議案第72号「平成28年度 安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの9件の審査結果について報告いたします。

付託されました9議案につきまして、9月13日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第64号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ4億2,306万6,000円を追加し、予算の総額を201億7,068万8,000円とするもので、6月、7月の豪雨による災害復旧に要する経費、道の駅の整備に関する経費、公共施設の修繕、道路・河川等の改修に要する経費、4月以降の人事異動による人件費の調整などが主なものとなっております。

一般会計の審査を通じて出された特徴的な質疑とその答弁は次のとおりです。

企画振興部の審査におきまして、委員より、「地域情報化推進事業の広域連携によるFree Wi-Fiとはどういったものなのか。」との質疑があり、執行部より、「Hiroshima Free Wi-Fiと呼ばれるもので、広島市が中心となって設置してきたが、連携中枢都市圏の市町で一緒にとり行うこととなり、本市も市内3カ所に設置を行う予定としている。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきまして、委員より、「老人福祉の地域介護福祉空間整備推進補助金はこういった内容となるのか。」との質疑があり、執行部より、「介護用ロボットなどの導入に係る国の補助金で、介護者が重いものを運ぶ際、人工筋肉を使って動作の補助を行うものや、高齢者が歩く際に電動で歩行補助を行い、転倒を防止するものであり、介護事業所に導入する予定としている。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「有害鳥獣対策事業費の委託料1,700万円が、同じ額で工事請負費に変更となった理由とその内容について詳細な説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「ジビエ特産化推進事業費として6月に予算化したものだが、国へ交付金の申請を行う段階で事業内容を精査した際、施設改修や衛生整備の必要性が生じたため、コンサルタント委託料を減額し、同額を工事請負費としたものである。」との答弁がありました。

また、委員より、「ひろしまの森づくり事業費で整備する竹チップパーを市の管理とした理由と、機械使用の対象について説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「当初は関係団体に補助金として整備を考えていたが、機械の耐用などを考慮して市の管理とした。使用は竹チップ堆肥の推進として、地域おこし協力隊員のプロジェクトでの活用を考えている。」との答弁がありました。

続いて、議案第65号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」から、議案第72号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの8件の特別会計等は、4月1日付人事異動に伴う人件費の整理、平成27年度会計の確定による繰越金等の整理が主なものとなっております。

各会計の歳入、歳出をそれぞれ慎重に審査した結果、各会計の補正額、補正内容等それぞれ適正であると判断し、議案第64号から議案第72号までの9議案は、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査終了後、委員からの意見として、3点の申し入れがありました。

1点目として、各部の要点説明において、大まかな説明となっている部署があるため、補正目的を明確に、詳細な説明をいただきたい。

2点目として、ジビエ特産化推進事業については一貫した流れが見えないため、事業実施に当たっては早急に説明を求めたい。

3点目として、国道沿線活性化事業は、進捗に当たって、しっかりとした情報提供を求めたい。との申し入れがありますので、執行部において、御配慮をいただくよう強く要望いたします。

以上で、報告を終わります。

○藤井議長 これをもって、委員長の報告を終わります。  
これより、質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、本案9件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第64号「平成28年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件から、議案第72号「平成28年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの9件を一括して、起立により採決いたします。

本案9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案9件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第11 一般質問

○藤井議長 日程第11、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

1番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1番、無所属、玉重輝吉でございます。

通告に基づきまして、大枠2点、質問させていただきます。

まず初めに、このたび市議会議員にさせていただきまして、残りの任期も3カ月を切ったわけでございますが、振り返りますとこの約4年間の間に広島豪雨災害をはじめ、熊本災害、いろんな大きな自然災害があり、多くの人の命がなくなりました。このことに関して、心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された人々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心より願っておるところでございます。

また、安芸高田市民の皆様方には、この4年間貴重な体験をさせていただくことができました。皆様の期待に応えようと頑張ってはきましたが、期待どおりにできたかどうかといえば、まだまだ力不足であったと感じております。

そうした中、このたび最後の一般質問になるかもしれないんですが、2期目に向けて頑張る気持ちはありますが、ぜひもし最後ということになれば、きょうの質問をぜひ浜田市長をはじめ、皆様にしっかり心にとめていただいて、安芸高田市の発展のためにつなげていってほしいという思いを込めて、質問をさせていただきます。

まず初めに、1つ目の質問に入ります。安芸高田市人生ビジョンについて伺うわけですが、まず1点目としまして、今までの人生を振りかえり、今の子どもたちの世代、そして20代から40代の世代、そして、50代以降の世代に対し、安芸高田市で実際に人生を過ごす上で今後どういった人生設計ビジョンを推進されるかお考えを市長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の「安芸高田市人生ビジョン」についての御質問にお答えをいたします。

少子高齢化社会を迎え、日本の人口も横ばいから減少に転じようとしております。さらに、都市部への人口の集中もあり、地方においては人口減少を食いとめるため、さまざまな努力を行っているところでございます。

こうした中で、本市では「人がつながる田園都市 安芸高田市」を将来像として掲げ、その実現に向け各施策を実施しておるところでございます。

私といたしましては、働くことにより、一定の収入を得た上で、文化や芸術などの幅広い活動にも参画し、バランスのとれた人生を送っていただきたいという願いであります。行政として、さまざまな角度からの施策を総合的に実施することにより、安芸高田市で充実した人生を送ることができるよう、今後においても取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉 重 議 員 今の答弁を聞きまして、まあ基本そういった方向性で市のほうとしては考えて進めていかれるだろうと思います。確かに本市においては、27年3月度で人口ビジョンに基づきまして、さらには「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。この総合戦略というのはもう27年度から平成31年度までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を定めたものであります。もう実際1年が経過しておるわけですが、今市長の答弁にありましたように、安芸高田市で一定の収入を得ているいろんな分野で活躍をして定住につなげたいという話もありました。

そうした中、大きく2項目目の人口ビジョン、この後も質問させていただくんですが、まあ人生ビジョンと人口ビジョン、私はつながって考える必要があると思っております。といいますのが、今この後2番目で人口ビジョンについてはまた詳しく問う場面があるとは思いますが、まず人生ビジョンが描けないと人口ビジョンにつながっていかない。と私はこのたびいろいろ考えておる中で、いろんな施策、これをやったらよくなるな、これをやったらこうなるないものもあるんですが、今市長が答弁をされたように、今回市としては、今後10年で約3,300人、人口が減ると予想されとる中で、市長おっしゃるように、1,200人に対しては歯どめをかけていくんだと。10年先には、2万7,500人の人口を維持していくんだと。今目標を掲げておられるわけです。

そうした中、まあ実際に今施策は行われとるわけですが、結果はまだ1年いうところで出にくいところもあるんですが、本当のところいったら、この1年でまだ結果は出てないと私は認識しております。その中で、私も自分の人生振り返ってみて感じるのが、今でこそ私自身子どもも1人なんですが、本来子どもは2人ないし3人育てたいというのが本音でした。しかしながら、まあ恥ずかしい話でもありますが、私も結婚した当初は働いても働いても手取りが15万、16万、で奥さんにも働いてもらって2人で25万程度の手取りで、ボーナスもなしという状況で、まあ生活しておったわけですが、1人産んだ時点でまず感じたのが、この子を本当に大きく育てていけるんだらうか、いう不安のほうが先でした。当初結婚前に描いておりました2人目、3人目どころか、この1人目の子を本当に育てるんだらうかというのが心配で、人生の設計ビジョンといいますか、もうこの3人家族で本当に子どもが1日も早く大きくなってもらいたいと、そこまでは何とか親として頑張らにやいけないと、いう不安ばかりでありました。

そうした中、今市長答弁ありましたように、一定の収入と言われたんですが、今現在安芸高田市の民間の平均の所得、市長はどれぐらい民間の所得が1人当たりどれぐらいかという認識を持っておられるか、ちょっとお伺いします。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ちょっと勉強不足でわからんけど。大まかということで。

4人家族で総務省がですね、1人当たり大体440万円だということを認識しております。これは、足りる額じゃないかもわからんですね。教育とかいろいろなことを考えた場合。それは、日本の平均でありますけど、ここらを見据えた上で、我々がお手伝いできることを考えていくのがこれからの施策だと思うんですよね。うちも貧乏な町ですから、そがにできんんですけど、例えば住宅を供与とかいろいろありますので、440万っていう数字が高いかどうかはわかりませんよ。まあ日本の全体ではそのようなことで認識をしています。数字が間違うとったらごめんなさい。

○藤井議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長から全国平均で440万とおっしゃったんだと思います。実際、インターネットでの情報検索なんですが、安芸高田市今ですね、平均所得年収、2015年度が254万7,398円とインターネットで調べたところ、そういう現実であります。

そうした中、先ほど市長答弁ありましたように、440万でもしんどいという話です。実際、自分が先ほど話したときに、自分が就職したころ、やはり手取り15、6万いうたらですね、もともとの所得が月20万ですね。手取りが15、6万と。まあちょうど今の安芸高田市の年収250万程度が自分もそういう所得で、奥さんのほうがパート等で年収100万程度と。2人合わせて総所得は360万程度あるんですが、手取りでいきますと300万程度。そういった中、先ほど440万でもしんどいという中、安芸高田市の現状は私思うに、今254万から300万が所得で、奥さんがパートで100万稼がれたとしても、約360万程度の年収の方が多いのかなと。

そうした中、人生設計のビジョンを描く際に、本当に子どもを今目標数値、出生率は1.8人掲げておられます。大きく言えば、今後約1つの家族で2人子どもを産んでもらわにゃいけんということです。そうした中、今の所得、安芸高田市の現実の所得をしっかりと見据えた場合、月25万の手取りで本当に子ども2人を産んで、大学まで、専門学校まで本当に育てられるのかと、そういうビジョンが本当描いたときに、自分はちょっとはっきり言って厳しいなと。大学と専門学校まだ安芸高田市にあればいいんですが、やっぱり三次なり、広島市なり、東京、大阪出ていく人が今、現状多いわけで、これが社会減につながるとるわけですが。そうした中、安芸高田市に住んでもらおう、住んでこれでやっていける、いうビジョンが描けんのですよね。そうした中、今人口ビジョンを今策定されとるわけですが、それ以前に自分はもし他市におった場合、安芸高田市所得250万で夫婦で働いても手取り25万で子ども2人本当に育てていこうかいうた場合、まずちょっと検討外いうたらいいんですけど、よそから移住してやっていこうかなと思ったとき、まずビジョンが描けないんですね。そこらをきょう皆さんもそうですが、きょうここにおられない若い職員さんも今後そういう視点をもって、本当に今やる施策がやっ

たら人がふえるのか。自分は今ふえんと思います。逆にこういう今の手取り300万で本当に2人大学まで育てられるよというのが見えたとき、はじめて安芸高田市に住んでみよう。で、住んだときに、ああこういう施策ある。こういう施策ある。本当に生活できるんだな、というのが実感されて、それがまあ口コミなり広がって、最終的に人口がよそからも来、また定住してもらった人々が安心して子どもを2人産んでもらえると、いうふうに考えるわけです。

まあそういう考えで、きょうは大きく方向性を話したいということありますんで、今自分が言った現状250万の年収、奥様が100万の年収で想定した場合、実際厳しいと思うんですが、今そういうのをちょっと市長が聞いた中で、どういった人生ビジョンを描けるのか。もし推奨できる具体例があればお示ししていただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に貴重な提案であり、非常に答えるのが、定性的には答えるけど、難しい課題です。これは、御承知いただいとおり、うちだけの課題じゃなく、日本の課題でもあるんですね、これ。だけど、このことは謙虚に受けとめて、我々も定住対策には真剣にやっついていかないと。申しましたように、定住対策ではいろんなすべての面がかかるわけですね。例えば、議員おっしゃるように、じゃあ300万で生活できるかと言ったら、学校教育の問題とか住宅の問題ありますので、我々できることで申しますと、学校でも例えば中学校とか高校になったら、よその町へ行くとかいうことをできるだけ行かないように、うちレベルアップせにゃあいけんと思いますね。ここんところ。

で、さっきから申しとるように、働く場も、これあってから家で生活できるとか、子育てをしながら生活できるとか、こういう細かい配慮がこれからも必要だと思っております。

非常に言っても、なかなか雇用の場といっても簡単ではないんですけど、まあ我々今この光ファイバーとかいうようなものを入れてますので、都市との格差をなくすためにもこういうものをフル活用しながら、できるだけ雇用の場、安定できるような方向性にはもっていこうと思いますけど、非常に頑張らんにゃいけん課題だと認識をしております。

○藤井議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長も今急に具体的に言うても、人生いろいろな方向性がありますので、すぐさま即答はできないと思いますが、実際のところ本当の現実はこの所得で、安芸高田市多くの方が生活されとるという認識をやっぱりしっかり皆さんが把握して、本当にその給料で自分がその立場に立ったとして、やっついていけるかいうのを本当にもう一度見直してもらって、今後の施策に取り組んでもらいたいと思います。

ちなみに、公務員さん、安芸高田市地方公務員さん、皆様の平均年収

は628万6,264円で、先ほど市民の所得254万はですね、全国市町村ランキングで約1,800近く自治体あるんですが、安芸高田市の民間の所得は1,197位です。で、一方地方公務員安芸高田市の公務員さんの平均年収628万は、全国市町村ランキングでは公務員の中では282番です。はっきり言ったら、公務員の人であれば、今2人子ども産んで安心して大学まで育てるビジョンが描けるかなというのは、私の本当の素直な気持ちです。できれば、そういうふうに仮に254万でも、奥さんが100万の収入でも、安心して子どもが2人育てられるよというまちづくりを、ぜひ市長、副市長、皆さん、ここへすばらしい能力持っておられる皆さんがいますので、もう一度そこらを見据えて頑張ってくださいたいと、強く要望しておきます。

次に入ります。

その中で、今基幹産業として、農業、市長も特に食べていけるようにしていかないといけない強い農業をつくっていかないといけないと、常日ごろから言っておられます。担当部署もいろんな施策、今は鳥獣対策でもサルも出てきて、カラスも出てきてと、シカ、イノシシどころじゃなく、どんどんどんどん厳しい状況になっておるわけです。また、自然災害もふえております。そうした中、ひろほく農協会さん等、若い世代も頑張ろうとしとる青年たちもたくさんおられます。そうした人たちに、やはり30年、50年先を見据えて、安心して農業をやっていけば食うていけるんだと、いうビジョンを今想定されとる範囲で結構なんで、お伺いします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「農業を主体として人生設計をした場合の先を見据えた方向について」の御質問でございます。

農業は、農産物の生産だけでなく、自然環境を守ったり、防災機能を有したりと、多面的な役割を果たしておると認識をしております。農地の保全のためには、農業が産業として継続して、本市で営まれていく必要があると思っております。

本市では、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で、農業が職業として選択される魅力ややりがいのあるものとなるよう、地域における他産業に従事しているものと同等の所得に相当する年間農業所得、先ほど440万と言いましたけど、400万円程度、年間労働時間2,000時間程度の水準を実現できる農業経営者を育成したいと思っております。この水準を目指していたり、既に実施している農業者を認定農業者として認定し、本市の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくこととしておるところでございます。

また将来にわたって、地域農業の担い手を安定的、計画的に確保するために、新たに農業経営を営もうとする若者の育成、確保も重要と考えており、広島北部農協との出資により造成いたしました安芸高田市農業

後継者育成支援基金事業等により、就農希望者が新規就農に至るまでの総合的な支援を行っているところでございます。

現在、認定農業者が116名、認定新規就農者は5名おり、土地利用型の水稲、施設園芸による軟弱野菜などの周年栽培、畜産や果樹などに取り組み、生計を立てられておられます。どのような営農形態を目指すかは、農業者本人の選択によることとなりますが、県、JA等の関係機関と連携し、農業を職業として選択しても他産業に従事する者と同様以上の所得が得られるよう、総合的に支援を考えていきたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 先ほど、年間2,000時間程度で先ほどの年収約400万程度を目指せるよという答弁だったと思います。まあぜひこれは最低でも達成していただかないといけないと思っておるわけですが、この中で400万いう中に、実際今最初始めるときはいろんな補助金等ありますが、防護柵にしる何にしる、いろいろ補助金制度があるわけですが、やっぱり10年、20年やっていくとメンテナンス費用なり莫大かかるわけですね。今特に、高齢の農家の方に関しては、今の器具が壊れたらもう買う力もないし、どうにもならんという声もたくさん聞くわけですよ。若い世代の人でも今後それは経験していくことになることだと思いますし、そこらのマイナス費用を除いて400万いう認識で考えとるんですが、その辺は、そういう認識でよろしいでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 認識はそれでいいと思いますけど、ちょっと先ほどの答弁ですね。非常に農業というのは難しく、今まで誰も挑戦してきていわゆる米を食管法によってから保護した農業から、今度はTPPによって自由化ということになってくると、どう競争していいかというのが大きな課題になりますね。

安芸高田市としては、同じ趣旨だと思いますのでお答えしますが、産地化を考えていきたいと思ってるんですよ、これからは。要は余った畑のものを産直市に持っていくんじゃなしに、売れる野菜をつかって持っていくと。今大体ややもすると広島県の場合、産直に持っていったら余ったら持って帰れというようなのが大体常識なんですけど、そうじゃなしに、つくったものは売ってもらうというような方向に努力していきたいと思ってるんですよ。そのためには、やっぱり責任を持ってつくらんにゃいけんし。トマトがようできるけえ、トマトつくれと言ったら全県下トマトつくってトマトが安うなったら今度はキュウリにしてくれと、こんな農業じゃだめなんです。広島県もショックを受けると思うんですけど、そこを打破しないといけんし。我々はいいものつくって、やってもらうと。この産地であれば、ちゃんと農業所得は得られて後継者

ができるというパターンになる。今だれも農業やって息子が食えると思うとらんか、産地化せんですよ。だけど、この課題に取り組みないと農業は衰退すると思っとるんですよ。

幸いこのたび、高宮のキャベツ団地があるでしょ。これ、イオンがキャベツをつくろうと思って、うち20人雇ってもらったけど、喜ぶんじゃないし、これもうれしいことなんですけど。それよりか、イオンのいわゆる大阪とか東京へ向いた販売ルートが拡大したんだと思えば非常に大きなことになります。そのためには、我々はどういうことをしなくちゃいけないか。やっぱし、量と品質を安定的に確保せんにゃいけん。そのために我々は保管庫が要るんなら支援していかんやいかんってことなんで、こういう先を見据えた農業やっていかんといけないんで、この辺を今努力目標にして、おくれればながら農業者を支援していこうと思っておりますので、もう少し時間をもろうて、市長こんなホラ言いよったけど、ええことになったよと、いうところを見てもらいたいです。これもイオンさんというルートがあるので。この間イオンの社長と話をしたんですよ。市長あんたつくったもの皆持っていきようじゃ困るんだと。安定的にいいものを品質を確保して量的に確保するなら話してこいってことなんで。農家の皆さん方も農家のあり方について、これから性根を据えて行政も一緒になってこういう方向で考えていきたいと思っておるところでございます。まあ、産地化ということ大事になってきます。もちろん、広島市場も大事ですけど、東京、大阪は大きいですね。そういうことも考えながら、やっぱりしていかないと農業で立っていくことは難しいんじゃないかと思っております。

まあ、最初じゃぶつと農協で連携してから後継者を大学行くと言ってもですね、根本的な解決になってませんので、御理解してもらいたいです。

○藤井議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 まあ今市長の答弁がありましたように、以前から同僚議員がいろいろ農業問題の質問をされたときに、市長の答弁を聞いておりましたが、大変いいなと思っておったわけですが。常日ごろ、今イオンさんの販売通路等を使って、JAさんとも提携して今度道の駅構想もあるわけですが。道の駅のほうも野菜の売り上げを約4、5,000万今よりふやしていくというので、販路拡大という面でも今皆さん大変御尽力されているかと思っております。

そうした中、市長が先ほど答弁ありましたように、イオングループさん等ぐらいになってきますと、いつでもいい品を提供しないと話にならんと。自分らも製造業やりよったわけですが、どれも一緒なんですね。やはり、いるときにいるものがないものを送らないと、仕事は契約してもらえないというのが現状でありますので。で、その中で農業というのはまた自然相手で、また土づくりの問題等いろいろありまして、じゃあ

この日にこれをすぐつくれいってもつくれるものじゃないです。そうした中市長の答弁では、ふだん今からは北広島町等、三次市等も踏まえて連携をとって、その大量の品をいつでも欲しい言われたときに協力してみんなで供給していくんだと。まさにそれが安芸高田市も単独でやるのもいいんですが、やはりそういう市長の考えどおり、他市町とも連携とりながらイオンさん等の要求に応じていく。それこそがまた売り上げもふやし、所得向上につながっていくと私も考えておりますし期待しておりますので、ぜひスピード感をもって、市長がこの任期の間に確実にそういう体制づくりを期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。まあ答弁あればお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言なんで、これは農家の方々も我々市民も今までの農業のやり方を180度変えんやいけんわけですね。畑へ余ったから産地直市に持って行って売ったいうんじゃないんで。やっぱり結局やろう思うて、今度はしかるべきところ相手にしよう思うたら、品質と量を求められるわけだから、三次側とか北広島とけんかしようてもだめなんで、このこまいところで一緒になっていいものをつくっていくということ。将来的には今度は農産物というのは、今度は連作がいけなくなるんで、産地を変えんやいけんなる。そういう意味ですね、広域的に農業やっていかないとわしは農業いけんと思うとる。

これをやるのが、農業だけじゃなしに、この安芸高田の広島の日本の自然を守ることにもなるんだということで期待を持ってのわけです。しっかり頑張りたいと思います。貴重な御提言ありがとうございました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 しっかり期待しておりますので、ぜひよろしく願いします。職員の皆さんも頑張ってください。

次の質問に入ります。

次は、安芸高田市人口ビジョンについてお伺いします。これもう、実際に人口ビジョンを作成されまして、実際もう1年経過しとるわけですが、1つ目の問いとしては、10年後の安芸高田市の人口減を想定されている人口予測より1,200人歯どめをかけると市長が目標を掲げておられます。現在の状況と今後の見通しを伺うとともに、また今の現況を見据えた上で、今後さらなる具体的な施策を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の「10年後の人口予測に対する現状と見通し、また今後の具体的な施策」についての御質問にお答えいたします。

第2次安芸高田市総合計画では、平成27年で29,676人という安芸高田市の人口について、国立社会保障人口問題研究所の推計では、10年後の

平成36年には26,326人に減少するという予測を立てられております。この予測に対し、必要な対策を講じることにより、安芸高田市ではこの人口減少にプラス1,200人の、27,500人を目標として設定したところがございます。これについては、毎年の実績数値を積み上げながら検証をしていく必要がございますので、プラス1,200人というのはかなり高いハードルでございます。個人的にはやっぱし10年間で3,000人程度。ということは美土里町とかああいう市町が1個ずつなくなっている計算なんですよ。現に今合併して3,000人減っているわけですから。こういう減少の中なので、半分の1,200人とか少ないんじゃないかとおっしゃるかもわかりませんが、1,200人でも非常に高いハードルなんですね。1,200いうても10年間で1年間120でしょ。一月10人でしょ。という人を歩どまりしよう思うたら並大抵の努力じゃないということです。これは市民一丸となっていかなと、まあどうにかなるよじゃ絶対達成できん数字と理解してください。かなり1,200といっても、かなり高い数字を設定しております。

今後の具体的な施策につきましては、婚姻率及び出生率の向上と、若者流出の抑止、移住定住の促進など、人口減少に歯どめをかける施策を総合的に実施していく必要が重要と考えております。

市民それぞれの人生設計に沿う形で、さまざまな施策を現在も展開しているところであり、各施策の効果や成果を踏まえ、今後も人口減対策を充実をさせてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今の答弁にありましたように、本当1,200人食いとめるいうのもかなり大変だと思います。ちょっと市長じゃすぐわからないかもしれないんで、担当部長でもいいので、まあちなみにもうスタートして1年たつわけですが、平成27年4月1日から28年4月1日までの1年でいいんで、実際人口がどれぐらい減ったかわかれば答弁願います。

○藤井議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 ただいまの御質問でございますけれども、まあ1年間での安芸高田市での人口減がどれぐらいあるかということでございますが。これまでの一般質問、他の議員さんの中でも答えましたが、2つの動向があると思います。まず、社会減であったり、自然減。自然減につきましては、これまでも一定といいますか、350程度が一律だと思っております。ここはやはり死亡という部分の問題がございますので、避けて通れない部分だと思っております。

一方、社会減につきましては、300人から350人という部分もありました。時には400人出ることもございましたが、この1年間を見ても、転出と転入の割合が近づいてきておって、他市の例でいいましても新聞

紙上ありましたが、転入のほうがふえているという部分も当然ありますが、本市においてもそういった状況に強くなっているというのが現状でございます。

それと、実際に推計値から出しましたこの9月1日現在の目標値に対する実績というのも一応出しておりますので、御報告したいと思っております。平成28年度9月1日現在の人口なんですが、実績値で言いますと、29,321人。それと、目標値の部分を各年度、年数で半年当たりの部分で割りますと、目標人口が若干1カ月違いますと、29,382人となります。その差は61人減と、目標よりも減という結果になっております。先ほど市長が申しましたように、1,200人という部分はかなり高いハードルではございますが、若干の減という部分でとらえとるところでございます。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁ありがとうございます。急な数字なんで、ちょっと御無理な質問したかなと思います。

私が調べる中では、27年4月1日で外国人の方除いたら29,839人と、28年4月1日では29,401人で438人が減つとると。実際今部長から答弁あったように、今スタートして1年たって、今市長大変なのはわかるんですが、先ほど部長からあったように、計画より若干もう下回っておると。いう状況であります。それで、この10年でもう既にスタートしておくれとるわけですね。今回自分はその中でまた具体的な施策を言うたのは、もう既におくれておる状況で今年度がそこで挽回できるのか。ましてやまた市長の任期の間に軌道にやっぱり乗せてもらわないといけない。市長が任期終わった後、残りの6年で次の方が挽回してくれるんよ、じゃあ困るんで。もう既に始まってマイナスでスタートしとるんですね。それに対して、このおくれをどこでどう挽回できるんか、今めどがあるのか。その辺をちょっとお伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 次の質問の答えにもダブると思いますが、ちょっとこらえてください。

私の政策の中では、雇用の問題というのをこのたびの市長選挙で出しました。いわゆるコンピューターをフル活用にせんとこのまちは生き残れんよと。今までどおりと違うところは、コンピューターを活用すれば都市と田舎の差あるんだと。これをフル活用することが一番だということです。それで、私はこれをサテライトオフィスとかで言いましたね。いわゆる企業をうちへ持ってこんにゃいけんと。東京とか広島じゃのうても、この安芸高田市でも成り立つんだということを周知していかんにゃいけんと。

もう一つは、企業を持ってこなくても、クラウドソーシングというの

は仕事を持ってこんにゃいけんということですね。このことを徹底してやっぴいかにゃいけんと思っとるんですよ。これ今その準備をしているので、いろんなことの御意見を聞かんと全くこのことの情報力の少ないこの安芸高田市ですから、どうしてこれやっぴい行くのかって非常に大変なことなんですね。だから、そのふりをつけるまではちょっと時間いるということなんです。これは各部長には指示してやっぴいこうと思っております。

もう一つは、何でもできること。よそから見てあめ玉ぶら下げて、ほいじゃいよというのがあるんですね。というのは、このたび医療費を高校生までをただにするとかですね。子育ての支援をただにするというて言うところですよ。医療費の分は何とかできたんだけど、子育てはもうちょっと時間がかかるね。というのは、なんぼ安倍さんがいうても、この、うちに保母さんの来手がないんですよ。特に、中山間地においてはだれも来ないのだと。生活要件がちょっとしんどいからと言って、この安芸高田市に来てくれんと。何ぼ来手がなくて、施設もないということで、このことを今検討、設置をしています。例えば、3歳児以下はそれらの基準じゃのうても、ちょっと子守程度に行こうじゃないかとか。そのためには伝染病とか病気なんかもちょっと考えようじゃないかとかですね。このことによっぴいかにゃいけん。この教育委員会のほうには、できるだけ学校のレベル上げようじゃないかというのを、すぐ成果のなかなか出ないんで、やっぴいちいとスパンを置きながら、このことを総合的に頑張ることによっぴい、さっきの1,200人は達成できるんじゃないかと今思っております。

今まで何もやっぴいなかったんですから、始まったばかりで、私の施策というのはこの4月からの世界ですけど、それでもなかなか子育て無料にしよう思うても、保母さんがおらんじゃないかとかなるでしょ。それじゃあ家で見る仕組みをつくらんにゃいけん。やっぴい安芸高田市バージョンをつくらんにゃいけんのですよ。日本国がどういうても、守っぴいあげにゃいけんということをつくらんにゃいけんので、その辺の調整を国、県とも行っぴいます。御理解してもらいたいと思っぴいます。

ただ、目標はここにありますので、これを頑張っぴいいきたいと。幸いうちは今のこのこういう目標以外にも、文化とか歴史とかのちょっとファクターがあるんで、これだけじゃ人口減にならんけど、このプラスの要素にはなりますよね。甲立古墳とか、毛利元就とか、サンフレッチェとか、レオリックとかというのは。こういうことを踏まえながら総合的に考えっぴいいきたいと、かように思っぴいるので御理解してもらいたいと。これが具体的なことになるんじゃないかと思っぴいんだけど。ただ、やろうと思っぴいても、なかなかやれ保母さんがおらんとか、こういう現実の課題になるから時間もかかるということですね。御理解してもらいたいと思っぴいます。

○藤井議長　以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 大体基本的に理解はしております。時間もすぐ、こういったものは半年、1年すぐ結果が出るものじゃないんで、自分もきょうはあえて厳しめには言ったんですが、そういう気持ちでやっていかないと4年先ぐらいには効果が出てこないんで、やっぱりすぐ出ないというのはわかるんですが、やはり少しでも早く結果出すんだという意識を皆さん持ってもらわないと、次から次へとまあ時間がたっていきますので、その辺はちょっと皆さんが危機感を持って、やっていただきたいと思っておるところです。

当初は、その中で人口を維持する上で、出生率は1.80、若者流出抑止の設定としては、10歳から19歳の移動改善率30%で、U I ターンの促進設定としては30代前半の夫婦、4歳以下の子連れの人がU I ターンが4組、20歳の夫婦のUターンが4組、60歳夫婦の定年退職後の方々のU I ターンが4組と目標設定されとるんですが、この辺の今ことし1年の状況を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 ただいまの御質問でございますが、現段階調整中でございますが、また数字が出次第、御報告させてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 このU I ターンも実際すぐ結果が出るとは言いがたい部分であるんですが、せめて2年サイクルぐらいでは、大まか達成できとるよいうスパンでやっぱり見てチェックをかけていってもらいたいと思っております。出生率のほうも大体今まで5年間の平均で出とるんで、今回が12年から17年ぐらいで、また来年度ぐらいには平均値が出てくるのかなと思っておりますので、その辺も大体予測はできると思いますので、その結果と今後5年間本当に1.8に向けてどうやっていくのかというのを今の段階からちょっと詰めて、必ず結果に次はつなげていってもらいたいと、1.66から1.80へ、多分この5年間ちょっと平均いかないんじゃないかと。1.5から今は1.66近いかもしれんですが、17年までの平均は1.8はいいと思いますので、次の5年間では確実に結果を出していただきたいと。その辺を強く要望しておきます。

それでは、次の質問に入ります。

先ほど市長も答弁半分されたかと思うんですが、人口減対策に対し、安芸高田市の雇用拡大を掲げられておられますが、現況と今後の見通しを伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。まちの存続にかかるような提言なんでね、これしっかりと非常に実のある提言なんで、慎重にまた我々

も検討していきたいと思っております。

先ほどとダブるかもわからんけど、ちょっとこらえてください。

「雇用の現状及び今後の見通し」についての質問でございます。

安芸高田市の人口ビジョンにおきまして、雇用や就労等に関する分析を行っておりますが、産業人口については男性は製造業、農業、建設業の順でございます。女性は医療、福祉、農業、製造業の順に多くなっているのが現状でございます。特に、農業につきましては、8割が60歳以上と高齢化率が高く、30歳代は1割に満たない状況でございます。後継者の育成が急務となっております。また、建設業、卸売業、小売業などの業種も高齢化が高くなっております。

一方、若年層が多い職種としては、医療、福祉となっており、次いで製造業、運輸業などの順となっております。

今後、雇用の拡大を図るために、新たな企業誘致や既存の事業所の拡大等、雇用機会の拡充を図るとともに、本市の光ファイバー通信網を最大限活用いたしました、先ほど申しましたサテライトオフィスの誘致、またこれまでにない仕事づくりとしてのクラウドソーシングの活用など、検討して雇用を広げていく必要があると考えております。

農業におきましても、大規模農業団地への「イオンアグリ創造」の進出などを受け、地元雇用の拡大を図るとともに、新たな流通ルートを生かした地域づくりに力を入れていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今、常日ごろから市長がおっしゃっておるクラウドソーシング、サテライトオフィスですね。サテライトオフィスは空き家対策も兼ねるかなと思っております。クラウドソーシングは、これも光を整備したわけですから、市長おっしゃるとおりです。子育てしながら家でも仕事ができると、新たな雇用の希望の方向かなと私も期待しておりますので、しっかり市長が今まで培ってきた人脈を生かして、必ずこれを雇用につなげていただきたいと。強く要望して、次の質問に入ります。

人口増加に向けまして、子育て世代の支援が最重要と考えております。大学また専門学校等、進学希望者に奨学金制度のさらなる優遇策が当市では必要と考えておるわけですが、その辺のお考えを市長、教育長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の「奨学金制度のさらなる優遇策」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市の人口減対策は最重要課題であり、とりわけ子育て世代の若者をどう取り込んでいくかが今後の人口増加のかぎを握っていると考えております。

御質問にありました「奨学金制度のさらなる優遇策」についてでございますが、本市ではJ A広島北部と連携いたし、農業後継者育成支援事業を行っております。この事業は、市とJ A広島北部が事業主体となり、広島県立農業技術大学へ入学し、将来管内で新規就農を予定しているもので、一定の条件を満たせば、大学の授業料、学習経費など、2年間の助成を行う制度であります。

今回、提案のありました奨学金につきましても、これらの制度を参考にしながら、大学等の学校を卒業後、本市に居住することで、返還金の一部を免除するなど、子育て世代が魅力の持てる施策を検討していきたいと考えております。

御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの玉重議員の「奨学金制度のさらなる優遇策」についての御質問にお答えをいたします。

現在、本市では安芸高田市奨学金貸付条例に基づき、学習の意欲がありながら、経済的理由により、高校や大学など就学することが困難なものに対し、奨学金の貸し付けを行っております。現在の貸し付け状況は、今年度の新たな貸し付け者3名を含め、8名の貸し付けを行っております。また、既に貸し付けが終了し、現在返還をいただいている方は15名で、その返還残高は平成28年度当初で1,870万円余りとなっております。

御質問にありました奨学金制度のさらなる優遇策についてでございますが、現在広島県内で奨学金の貸し付けを受けて大学等を卒業後、一定の条件のもと返済を免除する制度を導入している市町もあることは承知をしておるところでございます。

先ほど市長から答弁のありました、本市とJ A広島北部が事業実施主体となって取り組んでおります農業後継者育成支援事業を参考にしながら、議員御指摘のように、人口減対策、定住対策の観点から、子育て世代が魅力の持てる新たな奨学金優遇策について、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉重議員に申し上げます。残り発言時間が3分を切っておりますので、お知らせをしておきます。

玉重輝吉君。

○玉重議員 自分が調べたところで、福井県大野市2015年度であります。施策として卒業して市内にUターンすれば、月々の返済の半額を免除。また結婚して市内で暮らせば全額免除といった、思い切った施策をしるところもあります。

先ほど一番最初に言いましたように、当市収入が低いです。もう大学へ子ども2人いかそう思うたら、もうこの奨学金制度、利用しないとほ

とんど無理だと思います。ぜひこういった事例もありますし、交付税、大体1人年間20万程度入ってくるわけです。やはりUターンして結婚して子どもを2人産んでもらったら4人家族ですね。80万年間交付税も入ってくるわけです。その辺の先行投資と考えて、思い切った施策を期待しとるわけですが、そのお考えがあるか伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ非常に大事なことなんで、考えがあるというか、検討したいと思います。早急にですね。よその町見ながら。

もちろん農業とかもあるんですけどね、このまち守っていくために、実はお医者さんもおらんのですよ全然。私3人ほど要望して来てるけど3年か期限きたら帰るんですよ。で僻地へ行くんですけど、また帰って、いうて、解決にならんのかな。私努力したら2人ぐらいこっちへ連れてきとるんですよ。だけど、みんな帰っちゃう。毎年行かにやいけん。こんなこと困るんで、例えばこの安芸高田市から医学部行って、故郷へにしきを飾る意味で帰ってもらわんにや、うちを守っていかれんですよ。これは死活問題。議員御指摘、言われんでもせんにやいけん話なんですよ。ここ維持していくために。

このまちは神楽があるから、空気がきれいだから帰ってくるかいうたら帰らるので、やっぱこういう抜本的なことをなくするためには、この地域の住んでる人に、こっちの地域を見てもらうと。今高宮のほうにお医者さんおられますけど、この人来ておられるのは、ここの出身だからおられるんだから。非常に難しいこのまちなんで。今のようなこと大事にしなごら、うち住んでくれるなら全額補助しますでもええんですね、もう。だから、こういうことを見据えながら、今後全国的な傾向見ながら、市として生き残るための施策がどうあるべきかということのをこれから検討していきたいと、かように思ってます。

貴重な御提言ありがとうございます。非常に私もそこは思うところなんで。人が来ないんですよ、要は。「人輝く」だけじゃ。まあ、よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 ぜひよろしく申し上げます。ニッセイ基礎研究所研究員さんの発表で、出生率は第1子を産んだときの親の年齢が低いほど高くなると。子どもが欲しい人は20代で産める社会にしなければ、保育所を幾らふやしても出生率は上昇しないと。婚活に力を入れる自治体もふえているんですが、カップルが35歳以上では出生率を高める効果は低いと書いてあります。若い女性がとどまるよう、地域の魅力を高めることが重要で、住居費の安さなど、地方の強みを知ってもらう努力も必要と。公平性を重視する自治体は的を絞った対策に及び腰ですが、現実を直視すべきだと書いてあります。若い世代の出産、子育てを社会で支えなければ子どもは減る

一方だと。その思いはそのとおりだと思いますので、ぜひ認識してもらって頑張っていたきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○藤井議長

以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。

この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番 水戸眞悟君。

○水戸議員

9番、会派絆の水戸でございます。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、本年はリオのオリンピックまたパラリンピックの開催、あるいは加えて広島東洋カープのリーグ優勝など、大変メモリアルな1年であったというふうに喜んでおるところでございます。通告いたしておりますが、当面喫緊の行政施策の課題であろうと思われまふ2項目について質問を行いたいと思っております。

まず、水道事業についてでございますが、安全でおいしい水を安定供給することが水道事業の基本理念であることは言うまでもないところでございます。合併以前から懸案でありました事項の本郷横田地域の未給水地域解消事業が、本郷簡易水道事業として今般一部供用開始に至りましたことに対しては、長年の尽力に敬意を表するところでございます。なお、引き続きこの事業の早期事業完了に努力を望むところでございます。

さて、来年度から簡易水道事業特別会計並びに飲料水供給事業特別会計が水道事業の公営企業会計に編入され、水道事業が一本化されることになっております。一般会計からの繰り入れ財源措置や滞納整理などの課題を多く抱えているところでございますが、今後の取り組みについて市長の所信を伺うものであります。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの水戸議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、水道事業というのは非常に大切なうちの重点の課題でございます。安芸高田市3万人ほど人口おるんですけど、そのうち4,200人の方々がまだ水道のない地域でございます。これまでは、水の供給とかできないんで、美土里、高宮の地域においてはボーリングしたらボーリングを補助をするというのが水道事業だったんですけど、今後水道事業等の解消によりまして、この未給水区域においしい水を供給するというのは、大きな行政の課題として昨今厳しいときではございま

すけど、取り組んでいきたいと、24年から取り組んでいるところでございます。

このような状況を踏まえて、ことし美土里町本郷、横田地区の未給水区域解消について、これまでの水源の確保が困難な地域として、飲用水のボーリング助成により対応しておりました。安芸高田市の合併以来、課題となっておったところでございます。

このような状況の中、平成28年度の簡易水道事業の水道事業への統合を踏まえ、先行いたしまして給水区域の連結など統合事業に取り組む中、吉田町の水を旧町の境を越えて美土里町に給水する画期的な手法によって新たな水源を確保し、平成25年度から本格的に未給水事業の解消に向かっての事業に着手したところでございます。平成27年度には、浄水場の施設工事が完了し、平成28年9月からは一部地域において供用開始となりました。この事業により、給水人口は約1,000人増加し、普及率は70%となる予定でございます。今後も、地域の皆様の要望に応えるべく、早期の完成を目指し、事業を進めていきたいと思っております。

次に、平成29年度からの簡易水道事業、飲料水供給事業の水道事業会計への統合による一本化についてでございますが、これまで簡易水道事業と飲料水供給事業の経営は、主な収入源として水道料金と一般会計からの繰入金で対応しておりました。今後、事業統合いたしました水道事業につきましても、簡易水道事業等への一般会計からの繰入金については、補助金として今までどおり財源として充当し、経営をまいりたいと思っております。議員御指摘の滞納整理につきましても、収納率の向上を図るとともに、適正な料金負担の検討を行い、事業経営の健全化を図ってまいりたいと思っております。

また、今年度から着手いたします水道ビジョンの策定におきましても、水道事業のあるべき姿、長期的な目標を掲げ、持続可能な事業を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 前段の未給水地域の解消事業については、引き続き御尽力いただくということでございまして、これまでの尽力にも敬意を表するところでございます。引き続きよろしく願いいたしたいというふうに思っております。

さて、29年度からの簡易水道事業特別会計並びに飲料水供給事業特別会計がいわゆるその公営企業会計として、統一されるということでございまして、先ほど来の答弁ですと、これまで一般会計から一定程度の繰り出し、ないしは繰入金として財源を確保しておったということでございますが、今後は公営企業としての独立するわけですから、引き続き補助金としてという答弁もあったわけでございます。考えてみたいということとは少しございまして、27年度ベースでは簡易水道の特別会計は13

事業あるようございまして、加入者数給水人口が9,370名。また、それにこの特別会計に関しましては、収入未済が290万円程度、また飲料水の供給事業特別会計は2地区ございすけれども、加入者数は102名で収入未済が6万円ございす。水道会計につきましては、これは公営企業会計として吉田給水区と甲田給水区、あわせて給水人口が1万3,085人と。いったことになっておるわけございすますが、ここにおきましては、未収水道料金は570万円程度が残っておるといったような状況ございす。また、簡易水道事業と飲料水供給事業の事業費に対する国庫補助制度が見込まれておったわけすけれども、これらの事業を公営企業会計である水道事業に統合するということになりますと、先ほど答弁ございましたように、国庫補助金の対象とはならないで、一括して独立採算制をとっていく必要がある。いう形になるわけございす。

現在のところ、水道事業につきましては、包括民営化として経費節減に努力もされておりますし、今後の施設老朽化等に対処するための財源を今後は先ほどは補助金ということもございすけれども、公営企業債等々に頼らざるを得ない、といったような状況にございす。しかしながら、現状の状況を見ますと、いわゆる節水意識の高揚であったり、というようなことから、非常に利用される水量も減ってきておるといふ状況もあるやに見受けております。そういたしますと、債務を公営企業債のほうに頼らざるを得ないということになると、債務負担額が増加してくるといふことになると思うのです。

ただ、先ほどの答弁の中で補助金で回していくという考え方が、果たして独立採算制をとっていく場合のいわゆる受益者負担部分で回していかざるを得ない会計なのに、受益者負担部分をどうするかを考えずに足りないところを補助金で回していくと。つまり、補助金で回すということになりますと一般財源からということになりますので、一般財源というのはあくまでも市税を含めて全市民からの財源ということにもなります。そうすると、いわゆる水道、つまり給水を受けてない方々の税もこの公営企業のほうのいわゆる水道事業へ補助金として出ていくということが、果たして妥当なのかどうか。いやいや、私は水道使ってません。しかし市税は一般財源として独立採算をとってる公営企業の水道事業へ補助金として出ていくのはいかがなものかといったような考え方も一部にはあるのではないか。というような考え方もいたしておりますが、その辺のことについての財源措置についていま一度伺いをいたしたいと思ひます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員非常に行政として考えにやいけんところ、鋭く見ておられるんですけど、全国的にこういう料金というのは特別会計という手法をとります。道路の料金であろうと、水道料金、下水道料金もですね。特別会計で賄えんのが現状ですよね。多分、今のまま放つとったら、市民の方

もおられますけど。ほいじゃ特別会計で、使うただけの金を割ってやったら多分今の水道料金の倍になっております。下水道料金も。これを一般財源で補てんをしてるわけですよ。ほいじゃけえ、支出の方向は一緒なんですけど、こっちから回すんかと、直接もらうんかの違いなんですけど、こういう方法をとってるんが広島県下の市町でございませう。水道料金をじゃあこれで妥当なんかといたら、いわゆる使用しただけの料金もらってないということです。この手品をしています。これは繰出金という形で持ってってるわけですよ。

例えば今この水道料金が簡易水道と一緒になりますけど、どっちになっても一緒なんですよ、今度は。どっちになってもそういうことをせんにゃいけん。ただ、水道事業と一般事業とはですね、事業によって補助金が違うとったんですよ。国の。だから簡水でやりたかったんですけど、国のほうが金がないもんだから、簡易水道ばかにならんと、やめなさいということになりよんですよ、今。

だけど、残すところは、離島とか辺地とかですね。いわゆる全然地域的条件の悪いところだけ、広島県で3地区かな、は残すんですけど、あとは簡易水道もうやめますと。だから、事業やりたかったら一般事業でやりなさいということになります。そうすると、今の一般事業の仕組みでやってかにゃいけんってことです。財政的にも苦しくなると。議員御指摘のように、料金につきましては、受益者負担が原則でございませうけど、全体のバランスを考えながら、たちまちを考えながら繰出金により料金の調整をさせていただいているということです。

ただ、そうは言うちゃおれんよという時代がまた来ると思いますので、我々とすればできるだけメンテナンス費をこれからいかに下げていくとか、水道料金とか下水道料金とですね、いうことを今やっています。今、水道料金にしても下水にしても、今までつくったことはよかったですよ。つくったのって皆耐用年数が30年とかたって更新しないといけな時期なんで、この金をいかにして捻出するか、今度課題です。下田の市長さん言っていましたけど、これやってたらもう道路も川も皆できない。これだけやったらもう予算は終わりというぐらいいるんですよ。だから、この管理費をうまくやってく仕組みをつくっていくのが我々の課題でございませう。いい御指摘もらいましけど、このこと市民が一丸となって、これから効率的な管理をどうしていくとか、いう検討については、みんな研究していかにゃいけんと思っております。会計が一緒になったとかいうて、うちの一般会計の水道が裕福なわけでもないし、簡易水道が裕福なわけないと。たまたま繰出金の差が裕福だったということだけなんで。今度は一緒になるということなんで、まあどっちにしても大事な水道とか下水道っていうのは守っていかにゃいけんんで、どういう仕組みで守るかというのは皆さんと一緒に考えていかにゃいけんと思っておりますので、御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいまの答弁ですと、これまで繰出金ではほぼそれぞれの特別会計、もちろん特別会計が2つ減るわけですけれども。それぞれに出しておいたいわゆる繰出金、こっちの事業のほうで言えば繰入金なんですけれども。その繰入金の額相当が現在の水道事業そのものは、つまり吉田給水区と甲田給水区については、何とかいわゆるその公営企業、事業のほうで回っているんですけれども。そうするとそこに先ほど来の簡水の特別会計と飲料水供給事業の特別会計を編入していくと、これまでどおりの繰入金、繰出金の額が必要となってくるというのは当然なんですけれども。そのところは先ほど来のお話ですと、今度は特別会計ではありませんから、繰り出し、繰り入れの議論でなくて、いわゆる公営企業、事業のほうへ補助金の額として出て行くということになるように、今答弁ではお伺いしましたけれども。

これが、そうはいいましても、簡易水道事業あるいは飲用水供給事業というのは、非常に投資効果の薄い地域にあるわけですよ。簡水にしても飲用水供給施設。とすると、それらは自分の力量では回っていかない地域に位置しとるわけです。そうするとそれを抱え込むということは、先ほど来何度も言いますけれども、それだけの債務負担が公営企業のほうへ大きくのしかかってくるということなんですよ。ですから、その辺をちょっともう一度答弁いただきたいのですが、補助金でそのところは穴埋めせざるを得ないのが現状の考え方であろうというふうには答弁いただきましたけれども。その辺もう一度明確な答弁をお願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おっしゃるとおりなんで、今まで簡水につきましては地域住民の少ないところとか、条件地の悪いところ、だから繰出金もやむを得ないと、国のほうも補助金も普通の一般水道よりかは多くしてあげようと思ったんですけど。これ一緒になるということで、いわゆる水道、普通の水道事業との仕組みに戻さなきゃいけないってことです。その差額はどうかということになると、やっぱり我々としても市民の方に迷惑かけるわけにはいかないんで、やっぱりその差額は補助金とかそういうもので補てんをしていきたいというのが今の考えです。

ただ、全般的には皆さん方に節水とか、こういうことは呼びかけていかんと。ほいでうちのほうもメンテナンスの費用を下げる仕組みをつくっていかんってことです。いうことを申したわけでございます。具体的な数字は担当部長が詳しく知ってますので、ちょっと説明させますけど、私の感覚ではそういう感覚なんでよろしく申し上げます。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 それでは、建設部のほうから簡易水道事業の歳入について少しお話を

させていただきます。

先ほど来ありますように、簡易水道事業、飲料水供給事業につきましては、一般会計からの繰入金により水道料金とともに事業を運営をしておるわけですが、この繰入金の中には過去にそういった事業を進めたときに借入れをしました起債等の地方交付税の還付金というふうなものがございます。27年度の決算で申しますと、繰入金は総なべて簡易水道事業についてお話をさせていただきますと、3億8,179万円ほど実繰入金がございます。そのうち、そういった起債等借入れて基準内繰り入れというのがございますが、基準内で繰り入れをしとる額でございますけれども、営業等、維持管理等に充当する金額がほとんどが利息分と高料金というふうにありますけれども、こういった料金が低い場合に国からの交付税措置をされとるわけですけれども、この金額が9,516万7,000円でございます。また、今、美土里町本郷横田地域等、建設事業を行っておりますが、これに対する繰入金、その投資に対する一般会計からの繰入金が1億8,168万8,000円でございます。この中には過疎債等も含まれております。そういった状況で27年度につきましては、営業関係では9,516万7,000円の実繰入と水道料金によって、営業をしておる状況でございます。

また、実際に簡易水道等の事業を進めていく上では、将来的にはこの繰入金と水道料金とで進めてまいりたいと思っております。その繰入金につきましては補助金で対応というような状況でございます。

以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 大体つまびらかになったようなんですけれども、問題は繰入金そのものの、先ほどですと9,516万7,000円が実質営業のほうへ回ったというような感じでございましたし、あとは事業費に対する繰入金、そういった形でここが整理されるのかなというふうには思いました。

しかしながら、手数料そのもの、つまり利用料は先ほどの簡水だけで言いますと、1億8,497万5,000円程度ではないかというふうに収入済み額が思っています。ということは、予算全体では8億6,600万程度かかっておる中で、実際に手数料として入ってくるのは1億8,497万5,000円といったような状況ですから。実質非常にまあ苦しいなということは思えるんですね。ですから、そこをいわゆる補助金でまた要しますよと。これまでの繰入金にかわって補助金にしましょうねということになるんでしょうけれども。補助金対応そのもの、これまでであったんですが、その補助金そのものの額の内訳の中で、例えばそれが地方交付税参入になるのか。あるいは全く一般財源で、市税に頼らざるを得ないのか、その辺どうでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 将来的に今現在はそういうふうに交付税措置等をしていただいております。さらにまた統合後も水道事業会計として一本化して運営する場合も、その後も交付税措置ということで一般会計のほうに入ってくる予定でございます。その何年か、将来的には実際には独立採算制というのが水道事業でございますので、将来的にはそれがだんだんと少なくなる可能性はあると考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 今回の部長の説明はそれなりに納得できます。したがって、問題は徐々に回復していく、あるいは健全な収支になっていこうとすると、必ずやいわゆる料金改定の部分にも話は及んでくるんだらうというふうに思うんです。安芸高田市の場合は平成23年度に旧町含めて料金改定をされて、平準化は既に済んでおるといふふうに認識をいたしておるわけですが、実は先般、つい先日7日の新聞ですけれども、やはり三次市がこの平準化を進めるということで、旧支部は5割値上げといったような新聞報道もなされておりました。これも2017年度からつまり来年度からの簡易水道への国の補助金が打ち切られ、事業が立ち行かなくなるので、統合後市の負担を減らすために旧支部より高い旧町村部の料金体系に統一するようにしたといったような答申を得たということが書いてございまして、やはり三次市においてもこれと同じような課題を抱えておられるんでしょうねというふうに承ったところでございます。

水道料金の改訂が大きな課題ということで、目前に浮き彫りにされてきたということにもなるかと思うんですけれども、三次市の場合は水道使用料等の検討委員会を設置されまして、検討委員会のほうの答申を得たというようなこともございますけれども、この料金の今後、水道料金の値上げ、改訂、それとともにこういう検討委員会を設置の予定があるのかどうか、その辺について市長お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題は大きな課題でございます。今我々市役所としても重点課題として公共事業の適正化いうのを考えています。これは今議員御指摘の水道だけじゃなしに、下水道とかいろんな公共物の費用とか、これ今見直さざるを得ない時期にきています。これ、どの辺で見直そうかというのは我々勝手にはできないし、御指摘の検討委員会等つくりながら、市民の意見等も伺いながら妥当なところに決めていくというのが順当だと思いますので、絶対これはつくっていかないと皆さんの意見を聞く場がなくなってくるので、しっかり考えていきたいと。もちろん議会の方の意見を聞く場もつくっていきますけど、こういうことを皆さんと一緒に考えていかにやいけんということです。

その受益者負担ということをしっかりやらないと、今度は一般財政が硬直化しますので、国はいわゆる適正な公共料金と言いますが、その

温度差が今高いために、いきなりそこへいってもいけないので、他市町の例を考えながら、安芸高田市としていくべきところへちゃんと位置づけていきたいと、かように思っています。大事な課題でございますので、検討委員会等はまだ必死につくっていかないと考えています。意見を聞く場をつくっていきたくと思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 まさに水道料金の改訂が目の前に迫った喫緊の課題であるというふうに市長のほうも認識があるのでございますから、ぜひともこのことをもとへ置かず、あるいは市民の皆さん方から不公平感が漂うことのないように、受益者負担についての説明などを十分にさせていただいて、この問題には取り組んでいただきたいということでございます。

何年か先ということではなくて、もはやここ来年、再来年、2、3年の間にこの問題というのは必ず出てくるというふうに私は認識いたしておりまして、その部分の水道料金の改訂ということについては、市民の皆さんの十分な理解と納得が得られるように、いろいろと策を講じていただきたいなというふうに思うところでございますし。そのためには、先ほども話しましたが、水道使用料等の検討委員会あたりも立ち上げていただいて、市民の皆さんの御意見も十分に聞いていただいて、水道料金の改定というふうに進めていただければというふうに思うのであります。

ただ、水道料金の改訂といいましても、どうしても先ほど同僚議員からもありましたように、それぞれの家庭の台所事情というのは非常に苦しい部分がありますので、料金を改定して上げていきますよということの理解を十分得られるような方策をとらないと、水道料金の値上げについては反対しますよというような意見が先に出てこないような方策をとっていただきたいなというふうに思うんです。

この件につきまして、先ほども金額申し上げましたけども、一方では市税等の滞納整理対策本部を中心として、未収金の収納、あるいは滞納整理、こういったことも進めていただいておりますが、これも先ほど申し上げましたが、水道事業会計においては570万ぐらいの滞納がありますよということですから、先ほどの料金改定も含めてですけれども、市民の間に滞納あるいは未収金の問題で不公平感が漂わないように、努力を願いたいと思いますけれども、その点について市長の考えをお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりでございますが、市民の方に納得いく形でいきたいと。ただ、課題は受益者負担をいただくんかったら、差が大き過ぎるということがあるから、この辺をどのように説明していくかということです。現状の課題をですね。今まで旧町がその料金とってきた分と、今新しい

こと決めようとするところの差があり過ぎて、ほぼ1割程度か2割じゃいうんならいいけど、もう倍のようなことなんですよ。このことをいかに納得してもらおうかと。それから、安芸高田市としては水道料金じゃなしに、農業水路の問題とか、いろんなことがあるんで、よく総合的にこの受益者負担というのは考えていかないといけんということで、御理解してもらいたいと思います。早急の課題として検討していきたいと思いません。ありがとうございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 重ね重ね申し上げますのですが、市長のほうも理解をいただいたということでございますし、検討委員会等々で十分協議していただいて、余りもとへ置いとってもしよいよ赤字で自転車操業になってしまうというような水道会計になってしまったんでは手おくれですので、その辺を早目早目の手を打っていただきたいなということを申し上げておきたいと思えますのと、本年度から着手されております水道事業の長期的なマスタープランであります水道ビジョンをここ1、2年間の間に立てていこうということでございますが、これらの中にも今後の水道事業のあり方、長期的な水道ビジョンを立てていただくということでございますので、この水道事業については質問を終わりたいと思えますけれども、長期的なマスタープランである水道ビジョンについて、部長のほうからコメントがありましたら、お願いいたします。

○藤井議長 コメントというか、答弁を求めるということですね。

答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 今年度から3カ年で水道ビジョンについて策定をしていきたいと思えます。将来的には先ほど水戸議員さん御指摘のとおり、将来的な料金体系、そういったことも考えていきますし、将来、未給水区域についても検討していきたいと思えますし。一番大事なことは、健全な経営と、あと持続可能な水道経営というところでございますので、そこらを考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 部長のほうからも答弁いただきました。まさにそのとおりだと思うんですね。ですから、この水道ビジョンあたり、この3年間でということですが、途中経過もあわせて、また議会のほうにもお示しをいただけるんだろうというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいということで、この案件を終わって次の質問に入らせていただきます。

次でございますが、嘱託員制度についてということで掲げさせていただきました。冒頭申し上げましたように、本市の喫緊の行政施策課題であろうというふうにとらまえておまして、少子高齢化や人口減少等に

よって行政嘱託員の選任が困難な地域が増加の傾向にあるというふうにとらまえております。地域振興会の実情なども考慮して、また広報紙やお助っフォンへの情報提供機能をさらに移行するなどの行政嘱託員制度の大幅な見直しが喫緊の課題であるというふうにとらまえておりますけれども、市長の所信を伺うところでございます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「嘱託員制度について」の御質問にお答えいたします。

嘱託員制度につきましては、行政情報の連絡と効率化と円滑な行政運営を図ることを目的に、市からの通知公報を月1回配付をするなど、市と行政区のパイプ役として、現在約500名にも上る方々にお世話をいただいているところでございます。

御質問をいただいておりますように、ここ数年、特に行政嘱託員の皆様から「高齢化の進展により、行政嘱託員の受け手がいない。」等々の相談を受けることが多くなってきているのも事実であります。そこで今年度は、これらの地域課題や現状を把握する目的で、行政嘱託員に対して、アンケート調査を実施をしておりますところでございます。さらに、アンケートから得られました回答を基礎資料として、今後の嘱託員制度のあり方や、または行政嘱託員にかわる新たな制度を調査、研究することとしておりますが、基本的にはおのおのの行政区にはこれまでの歴史や慣習がございますので、この点に十分配慮する中で、地域振興会にお願いのできる部分はないか、また行政嘱託員にかわる、例えば本年度モデル的に実施いたします生活支援員により、その役割を担ってもらう仕組みは取れないものかなど、現在内部で検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、これまでどおりの行政嘱託員制度の維持が難しくなっていることにかんがみ、行政情報の提供や周知等をどのように行っていくのか、という問題は、議員御指摘のとおり、喫緊の課題であると認識をしております。今後、なるべく早い段階でその方向性を示せるよう、検討する予定としておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま答弁の中に、現状アンケート調査を実施中であるというふうにとらまえていただきました。まさに、適当な答弁だろうというふうにも思っておりますし、また現状495名程度の嘱託員さんというふうには私は認識いたしておりますけれども、その喫緊の大きな課題であるということについても市長認識をいたしておられますので、ぜひともアンケート調査あたりの結果、あるいは今後の見通し等については、また議会のほうにもその集約を示していただくということをお願いをしたいなというふうに思います。

実は、総務省の過疎対策室のほうは過疎地域等における集落の状況に

関する現況把握調査の報告書を出しておるものを見させていただきました。その基本的な考えというのは、過疎地域等の集落において人口減少高齢化の継続的な進行により、地域としての自立や維持が困難になることが危惧されており、社会的サービスの提供や地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など、さまざまな面で顕在化してきていることから、新たに地域社会の維持形成の仕組みづくりや、社会的なサービスの提供方法等の検討が求められると、こういうことでございました。まさに、今市長のほうからも答弁がありましたけれども、こういった課題が全国的に日本列島津々浦々抱えておる大きな喫緊の課題であろうというふう

に認識をさせていただいておるところでございます。実は、もう1点、これは呼び方を変えるべきではないかという批判もあるようですけれども、限界集落とは、65歳以上の者が人口比率で50%を超える集落のことを指し、というふうにございまして、当時の高知大学教授の時代のときの大野晃氏が最初にこのことを唱えられたということでございます。先ほどの答弁の中、あるいは私が申し上げましたことを含めて申し上げますと、まさに準限界集落から限界集落、そして超限界集落から消滅集落へといったようなストーリーが描かれる地域があるのではないかというふうにつくづく考えておるところでございます。近年では、限界自治体という言葉まで唱えられてきたようでございます。全国では2,000を超える以上のこんなような地域があるやに聞いておるところでございます。市の行政としましては、高齢化比率などの表面的な事象を見るだけでなく、先ほどアンケート調査もということがございましたので、数字的な高齢化比率などだけで判断をするのではなくて、できるだけ集落問題を現場に立ち入っての問題解決に当たる必要が行政としてはあるのではないかというふうにございまして、先ほど、アンケート調査ということは何度も申し上げますが、そういった形の中でそれぞれの集落の実態を十分に把握していただくということが、先ほど来の行政区の見直し等々にもつながるのではないかという考え方をいたしておるところでございます。

まあ答弁もいただきましたし、早急に喫緊の課題として、問題解決にあたっていきたいということでございますので、これ以上申し上げますとも回答は同じことであろうというふうに思います。私の考え方とあるいは行政嘱託員の対策について、今後これも喫緊の課題ですから、余り何年も先というわけにもいかないと思いますので、地域の実態を踏まえていただいて、早急に取り組んでいただきたいなということを最後に市長の答弁を求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

議員御指摘でございまして、今安芸高田市の嘱託員がやっぱりいわゆる例えば自治会の役割とか、いろんなものを運ぶ伝達事項とか、温度差があるんですよ。地域によっちゃ自治会長の役割もしとってと、地域に

よっちゃん私はものを運ぶだけだというんで、大切なことなんで、我々がこのことをやっぱり地域の生活実態把握するために、せんにやいけんと。嘱託員の方にもこういう役割を行政としてしっかり言っていかにやいけんと。そのためには、私も提出しとる生活支援員はそういうことでございまして、地域の方々のライフスタイルをはっきりしないと、私は今畑仕事をしよんじやが、ほんまに養老院に入れるんじやろうとか、いうようなことじゃ困るんで、ちゃんとあなたはライフスタイルをしっかりと行政示していかにやいけんと。そのためには地域の実態がしっかりとわからにやいけんとということです。

貴重な御提言でございます。このことは、すぐにどうしたら動くかということで今検討しています。ただ、今まであった嘱託員制度を私が勝手に変えると、今度また抵抗もようけあるんで、そこらのジレンマもあるんで、そこらのことをよう課題が起こらんように、アンケート等踏まえながら、いわゆる地域の実態把握ができる仕組みづくりをこれから構築していきたいと、かように思っております。

現在の嘱託員制度が悪いっていうんじゃないけど、現在じゃなかなか行政には物足らんところもあるので、ここらをしっかり改善していかにやいけんと、かように思っています。だから、嘱託員制度のこれを構築するかどうかというのは、この調査結果を待って、これからの方向を踏まえながら、名前を変えるかもわかりませんが、こういう検討は早急にこれやっついていかないと次のステップに進んでいかれないので、行政としても考えていきたいと、このように思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 地域住民の皆さん方も、ぜひとも期待をされておる事柄でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で水戸眞悟君の質問を終わります。

この際、13時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時11分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫であります。

2項目にわたりますて質問を行います。

まず、農作業事故防止についてであります。

この9月1日から秋の農作業安全確認運動が始まっています。農作業の事故は、ここ40年間でほとんど変わっていないとも言われています。毎年400人前後が亡くなっていると聞きます。特に、9月、5月が多い。農

繁期等重なるということかもしれません。基本的には農業人口が減っている中で、死亡事故というのは減っていないということは割合としてはふえているというふうにも考えられます。

一方、産業全体の労働災害による死亡者数は、大きく減っていると聞きます。50年前6,000人、20年前2,000人、2015年には972人。相当極端に減っているという状況です。これは労働安全衛生法のもと、企業と作業員がそれぞれ自覚を持ち、役割分担をして事故防止対策を徹底し、成果を上げているとも聞きます。

農業の作業環境は、産業界とは大きく違うと思います。大体、家族営農が多く、高齢者が1人で作業をする。天候に左右される。農繁期には忙しく、精神的にも不安定な状況の中で農作業を強いられる。また、作物や機械の種類が多い。機械の構造が複雑過ぎる。いうふうなことも挙げられていると聞きます。家族経営が主であるということから、労働安全衛生法の適用が外されているということもこの間の運動では成果が上がりにくいということもあるかもしれません。

そこで、農作業の事故防止は関係団体が中心となって早くから取り組まれております。しかし、作業人口に占める割合としては、先ほど申しましたように、むしろ事故はふえているという傾向にあると言われております。安芸高田市においても近年、死亡事故、けが、そういうものが発生しているということも直接私も聞いておりますし、多くの皆さんもそういうふうなことも言うておられます。そこで、事故防止に向け、調査、傾向分析、対策など取り組みが必要ではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの宍戸議員の質問にお答えいたします。「農作業事故防止に向けての調査、傾向分析、対策などの取り組みについて」の御質問でございます。

広島県のまとめによりますと、平成26年1月から12月の間、県内で発生した農作業事故は454件、そのうち安芸高田市では27件となっております。内訳を見ますと、草刈り機、耕運機や田植え機などの機械によるもののほか、転倒や転落による事故や、蛇にかまれたり、ハチに刺されたりという事故も多く発生しております。61歳以上の高齢者が事故全体の81%を占めている状況がございます。今年は、市内においてトラクターの転落による死亡事故も発生しております。

農林水産省では、3月から5月までを春の、9月から10月までを秋の農作業安全対策重点期間として定め、パンフレットの配布や、ポスター掲示等による安全確認運動を実施されております。

また、JAグループでも春と秋の農繁期に農作業安全月間を設定いたし、広報等で農作業事故防止を呼びかけると同時に、法人などの担い手を対象に労災についての研修会を開催するなど、取り組みをしていると

ころでございます。

市といたしましては、農業団体であるJA広島北部農協と連携いたし、農業の担い手育成の観点からも、こうした取り組みの支援と農作業事故の集中する春作業と秋作業に合わせて、お太助フォンにより安全な農作業実施の啓発を継続していきたいと考えております。

御理解を賜るようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 これから啓発に努めると、いうことでありますけれども、農業を取り組む担い手が高齢化をいたしまして、運動能力とか判断能力とか、やっぱり低下しているという状況もあると思います。機械も相当便利にはなったんですけども、いい機械が出て、全自動で、簡単に操作ができるというふうなところもあるわけですが、しかし複雑化もしているという状況の中で、機械についていけないという能力の限界といいますかね、高齢化します。そういうこともあるというふう聞いていますし、私も農業しておりますが、そういうふうな感じがいたします。それから、農作業というのは昔から作業しておったわけですが、ほとんどが手作業。機械化というのは近年相当進んできましたが、やっぱり機械に対する道路交通法とか、そういう規制する法律は少ないと思いますので、なかなか市民の皆さんも簡単な気持ちで農作業に取り組んでいるというふうに思います。

しかし、農作業の事故がこれほど全国的にもふえているという状況の中で、安芸高田市においてもこの取り組みが市では必要なのではないかとこのように思います。

啓発活動でお太助フォンで啓発活動ということもありますが、パンフレットを配るなり、私が特に思っているのは、今交通安全にしても、テント村をやったり、それからパトロールカーでパトロールをして歩いておられます。ですが、農作業についてはそういう状況にはないということをおもうわけです。特に集中している事故は、9月と5月ということになりますと、その間にそれぞれ5月といたら大きな機械ではトラクターとか草刈り機、秋9月以降についてはコンバインと、そういうふうな機械が限定されていることが多いと思いますので、そこらについても交通安全運動と同じようなパトロールをしていくということも必要なのかなというふうに思います。

安芸高田市人口がどんどん減っているということもありますが、もう特に事故で亡くなるということはこれほど不幸なことはないというふうに思いますので、その点について基幹産業の一つとして農業に安芸高田市は力を入れているということもありますので、そういった取り組みができないのか。ここで市長にお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々も概念的に自己管理やっていると農協でも話しているんですけど、議員御指摘のように現在の実態に応じた調査、分析、対策というのが、これはちょっと甘いかもわからないので、このことを踏まえながら農協のほうと連携しながら、しっかりと対策を講じていきたいと。その結果、パンフレットとか、パトロール等の必要性があればまた実施していきたいと。いずれにしても、農繁期を迎えて高齢者の事故は困るんで、このことを本当に今で大丈夫かという観点から、しっかり考えていきたいと思っております。

調査した、傾向分析やった、対策をやったやった言うても、やっぱり実態に踏まえたことをやりながら、効果のあるような対策をこれからも講じていきたいと。そのためには、農協あたりとしっかりと議論しながら、これからの対策を講じていきたいと、かように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 パンフレット等での啓発は大事だと思います。私が車で現在でも春のトラクターを使う時期においても、一つの例を挙げて言いますと、トラクターを運転するのにお孫さんか子どもさんを抱いて運転していると。見れば一見、ほほ笑ましいような気がするんですけど、やっぱりそういったちょっとしたことで、事故が発生するものとみずからつくっているという状況を何件か見るわけです。特に今、若い人たちがまちへ出て、たまたま農業をするために帰ってきて、子どもさんを連れて農作業の体験も含めてやられるのかどうか知りませんが、そういう光景が案外多いんです。ですから、そういうことも含めて、秋は秋でコンバインのところへ子どもさんを乗せて、お孫さんを乗せて、運転しているという人も時々見かけます。そういう人たちの事故防止のためにも、そういったパトロール、指導体制って言いますかね。現実を見た事故防止対策というものも必要なのかなというふうにも思います。事故がないことを願うわけですけども、事故は事故として当然どういうところでできてくるかわかりません。

また、草刈りをするにしても、近年若い人も防護メガネとかいうものはせずに草刈っておられるということもあります。私も事故を見たわけではありませんが、聞いた話の中で草を刈って行って、その草刈りのチップが目に入って片目が失明したという人もおられます。そういうふうなことをちょっとした事故はありますので、ちょっとした、本当の瞬間的な事故に対する意識の高揚ということも農家自体も農業者自体も心がけておいて、常に心がけておいて農作業に従事するという啓発をしっかりしていくべきだろうと、こういうふうにあります。

次の質問に移ります。産直市の担い手についてであります。

安芸高田市において、平成32年度の開業を目指す道の駅の整備では、既存の産直市の機能を拡充、強化することで、地産地消を推進し、利用

者の魅力を高めるとともに、新たな顧客の獲得と農家所得の向上、及び農業の活性化を図るとしてしています。

そこで、次の質問をいたします。農産物の、加工品も含めますが、生産はできても遠方の産直市まで持ち込めない。そうした高齢者に対する支援策として、出荷登録をした農家の出荷体制の仕組みづくりを農協とともに検討してはどうかというふうに思います。まず、お伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「産直市の農作物の集荷体制について」の御質問にお答えいたします。

ふれあいたかた産直市は、道の駅の中でも中核的な役割を担う施設であると認識をしております。現在、広島北部農協では、農産物を遠方の産直市まで持ち込むことが困難な生産者に対して、産直市営業日に合わせて、朝1便の産直集荷便を運行しておられます。広島北部農協管内の各支店の予冷库施設のある野菜集荷場所8カ所を集荷し、管内2カ所の主要産直市へ届けるという仕組みでございます。今後は、道の駅の整備に伴う産直市の集荷の強化や、農家の高齢化に伴い、より繊細な集荷や、1日2便の集荷を検討するなど、農家の利便性が向上する仕組みを広島北部農協と協議していく考えでございます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今安芸高田市におきましては、第2次の安芸高田市総合計画というものを策定しております。その中で農業振興というところがあるわけですが、産直市の販売額の目標を、現在5億6,200万円くらいの売り上げがあると、それを8億円にすると目標を掲げておられます。その目標を達成するには、現状では到底私はちょっと無理なのかなというふうに思うんですね。これは、安芸高田市だけの産直市だけの問題ではないというふうにも聞きますが、高齢化がやはり進んでおって、産直市まで持っていけないと。つくことは技術的にはあるんだけど、車の運転ができず、またそこまで持っていくということが困難。ですから、つくりたいけど、売ることができないのでつけれない、というふうな方もふえていくというふうにも聞きます。これは、安芸高田市も私もいろいろ聞かせていただくのに、あと1、2年したら私は産直市へ持っていけないなという人も直接聞きます。そういう人のために、私はやはりできれば各農家を回って、集荷するという仕組みもあってもいいのかなと思います。

ただ、そこには人件費等も、また経費もかかるということで、実はこの質問については、25年の6月の議会のときにもこの質問をしております。それ以降、どういう経過になっているかということもちょっと調べましたが、いろいろと取り組みはされて検討もされてきているというふ

うに思いますが、そこらをやはり充実していくということが、この高齢者の福祉対策にもなると私は思うんですね。グラウンドゴルフとかいうのもいいんですけど、やっぱり農作業をすると、農業の作物をつくるということは、健康的にもいいというふうに聞いております。農の福祉力といいますかね、そのことによって精神的にも安定して、やっぱり目標があって健康にいいと、医療費の削減にもつながると。こういうことから私はこういう取り組みがあってもいいかなと思うんですね。

それと合わせて、今高齢者ひとり暮らしとか、高齢者の二人暮らしとかいう方がいらっしゃるわけですけども、そこらを集荷することによって、また作付をしていただくことによって、指導体制をして安否確認にもつながるんじゃないかというふうな思いもしております。これ一つの福祉対策になるかもわかりません。そういうことを幅広く考えたときには、私はこういう仕組みを制度的につくっていくのもいいんじゃないかなと、こういうふうに思うわけです。産直市としての役割もそういうところにも私はあるのかなという思いがしております。

それから、5億6,200万円の販売額をもつスーパーとかいうのは、ちょっと少ないんじゃないですかね。やっぱり安芸高田市にとっては、大きな産業の一つの拠点ですよ。それと合わせて今後まちづくりの拠点にもするという市長のお話なので、そういうところもひっくるめた総合的な産直市のあり方について、追及していくということも大事なのではないかというふうに思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。やっぱり産直市の確かに地方創生のこれは目玉でございますので、基本の産直市がどうこういうんじゃないしに、連携取ってやっぱり八千代も甲田も美土里もよくなるような仕組みができると思うんですね。ほいで、今の8億構想にしても、今自然のままで5億ですからね。あっこへ今度は休息施設とか、それからいろんな私が言っている防災機能とか、商業施設の展示とか、こういうことを付加価値を加えたら、8億どころか倍も不可能じゃないと思ってます。

交通量も全然減ってないんですよ、あそこは。ただ、三次からについていちゃ、ただのほうへ行ってんですけど、乗ってないんで。これを生かしたら安芸高田の創生は逆にないと言っても過言でないぐらいなことなんで。ただ、その動きを議員御指摘のように市民の方々がこぞって持っていくような仕組みづくりをせんにゃいけないと思いますね。同感でございます。だから、そういうような行って収入になるような、ちゃんとか自分を楽しみが持てるような仕組みづくりが大事だと思うんで。これは農協とも連携しながら考えていきたいと。今の集荷場は農協オンリーで考えとるわけですよ。うちはあんまり関与してないんで、そういうところも含めながら、例えば出荷物にとっても、例えばあるところに

行ったら、あんまり分別せんこうに、つくったままを安く売るいうのも一つの手だと言っている。そういうようなことも工夫を加えながら、農家の所得を上げる仕組みは何ぼでも取れると思います。これ、皆さんと一緒にになってまた考えていきたいと思います。この集荷づくりというのは大事なんで、まあ今農協やっとるけ、ええっていうんじゃなしに、我々もいい意味で関与しながら、安芸高田市のどこへおられても出荷可能なような仕組みをつくっていかんと。

もう一つは、午前中も話をしましたけど、安定的に供給しよう思うたら、保管庫とか、こういうようなものも要るかもわかりません。総合的に判断しながら、このことが市の活性化につながるよう、皆さんと一緒に考えていきたいと、かように思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 総合的に検討をしていただきたいというふうな思いです。

今現在、産直市の地場農産物、加工品も含めるんですけど、出荷が安定しにくいと、いうことを聞いています。品ぞろえが安定しなければ、幾らいい産直市であってもそれだけ売り場は魅力を失い、客足は遠のいてしまう、いうふうな思いがするわけですね。

やっぱり道の駅と産直市というのは、一体的な取り組みを安芸高田市の場合はしていこうということですから、産直市の道の駅に対する産直市の役割は相当大きいと。もちろん経済効果も含めて大きいというふうな思いがするわけです。そして、まちづくりの基盤の一つにもする。情報発信の基地の一つにもするということですから、総合的なこの魅力を持ったものにしていくというためには、そういうこともいろんな各層の人たちがそこへ目が集中するように、また協力体制ができる仕組みづくりには、今私が申し上げたようなことも大切な手法の一つだろうと、こういうふうに思います。やはり、自分がつくったものをあそこへ出荷できたら、やっぱり産直市に対する関心度は全く違うと思います。買いに行くということもありますけれども、そういうことも安芸高田市の活性化に十分つながってくるという思いです。

先ほど言いましたように、人件費がかさむ、経費がかさむということもありますが、そこはそことして経費以上のメリットがあるということを考えてみれば、それをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

次に、この産直市をそういう魅力あるものを継続していこうと思えば、将来にわたって安定した出荷のためには、産直市の担い手が必要だと思っています。そこで、農家、法人が今多く設立されておりますが、そして地域が計画的生産、出荷する仕組みとして、多種品目別契約栽培、加工品も含めて、そうするような指導体制ができないかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。「産直市へ出荷するための計画的生産、出荷のための指導体制について」の御質問であります。

いわゆる農業の多様な担い手による出荷を中心にした産直市であることが基本でございます。産直市には、たくさんの品目の農産物や加工品を取りそろえていることが重要であると認識をしております。あわせて品目の専門農家による年間を通じた出荷も期待をすることでございます。

そのために、産直市に常駐する栽培指導の人員配置や、特定の品目につきましては、買い取り販売にも取り組むべく、今後広島北部農協との協議を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 先ほどの同僚議員の中でも少し市長触れられておりますが、農産物もキュウリならキュウリばかり、トマトならトマトばかりと、いうふうなことで、時期的にそう重なってしまうんですね。そうしますと、やっぱりそこに行くお客さんにとっては、またキュウリ、トマトか、とこういうことになりますので、やっぱりいろんな多種品目を計画的に栽培をして、それぞれの人にお願いをしてくっていくという。それを出荷していただく。いう仕組みもあってもいいかなと思うんですね。

やっぱり他にもそうしている産直市もあるかもわかりません。この産直市の経営はいろんな形態がありまして、JAがやっているところもあるし、農家自体がグループで運営しているところもある。そして、市独自の経営でやっているというところもあります。いろいろあるわけですが、基本的にはそういった多品種がそこへ並ぶということが、ある程度まちの人がリピーターとして来られるということも考えたときには、やっぱりいつ行ってもいろんなものがあるよのうということで帰っていただければ、口コミで広がっていくということもあります。

たまたま国道54号線、車で行きよってあったから入るということもいいんですけど、リピーターとしてそこへ来ていただくということも大きなメリットになるというふうに思いますし、それから安全で安心して食べられる産物をそこへ提供するというところから、例えば農薬をある程度考えた使い方をしていただくとか、そういう指導体制もあったほうがいいかなというふうに思います。

このたび、32年度開業を目指すということですから、あと28年ですから何年もありませんけれども、そういうことを考えながら、この産直市のあり方を追求していくというのも安芸高田市にとってメリットになるというふうに思います。そういうところをぜひ積極的な体制づくりを、指導体制を農協とともにやっていくということで、ぜひお願いしたいというふうに思います。

最後に、これからの産直市のあり方についての、市長が、今の質問は私の考えで言うておりますので、今後市長として、この産直市をどう経営していくか、運営していくかということをお聞きしてみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことは市民の皆様方にもしっかりわかってもらいたいので、私の考え方を言いたいと思います。

この産直市につきましては、安芸高田市、美土里と八千代にあったんですね。八千代の分はニュージーランドの社長が相談に来たんで、私が八千代町へ誘致しました。八千代町へ。これ民間で誘致した。美土里は当初からあったということ。

これからは、八千代とか美土里いうんじゃないしに、総合的な運用を図れという国の指導があるんですよ。例えば農産物を回し合うとか、お互いがうまく繁盛する仕組みをつくっていかにかいけんということがあります、これは。どっかつぶすというんじゃないですよ。これを皆さん勘違いされる方いっぱいおられるんですけど、これ安芸高田の活性化のためにどうすりゃいいかということ、しっかり個々の議論じゃなしに全体で考えていきたいというのが基本でございます。

もう一つは、今地方創生と言いますが、地方の創生の核となるような位置づけをしていきたいと思ってます。このたびの道の駅は、皆さん御存じかもわかりませんが、国土交通省が新たな目玉としてつくってるんですよ、これ。これね、今までの道の駅は、国交省だけが担当しってたんです。それを今度は他省庁、文科省も通産省も全部絡むような道の駅にしてくれと。何が絡むかというのは我々知恵を出して行かにかいけんなんですけど、これだから総合的にまさしく地方創生のかなめの道の駅になりますね、これ。

だから、あそこの道の駅のところへ、例えば2階へ安芸高田市の工業団地の製品を並べるといってもええんですよ、これ。そのかわり、通産省の補助してもらおうと。今までどおり農産物を農協さんがやってる、これもええんですよ。上へ今度は消防機能をもつというのもええんですよ。広島市と連携して、広島市の南海トラフからに対する防災拠点にしてもええんです。これをやることによって客寄せ音頭になるわけです、今度。こういうこというのを期待しとるわけですよ。だから、高野でやってる道の駅と違って、レベルが高いんですね、これ。広島やってないから。このことを一緒になってやっていかにかいけん。皆様足ばかり引張るんじゃないしに、こういうことを理解しながらやっていきたいと。今差があると言われましたけれど、こういうことを考えていったら、広島市の防災拠点とか、産業、並べていけば、絶対今の5億は8億どころか倍以上は絶対可能ですよ、これ。みな専門家とか言ってます。だから、目先のことを考えて金がどうこうっていうんじゃないしに、ただ公共部門

と道の駅の部門とあります。公共部門というのは、今までどおりの国がみる駐車場とかいうのは決まっているので国がやってくれます。こっちの分野は、複合部門があります。うちも入らにやいけんと。農協も入らにやいけんと。うどん屋もこんにやいけんと。通産も入らにやいけんと。割り勘のところをどうしてつくっていかにかいけんか。その割り勘の分はうちの金じゃなしに、割り勘で払うてということですね。いうことなんで、非常に魅力のある道の駅と思います。このことが、今の農産物だけじゃなしに、安芸高田市の市民の憩いの場になるとか。人の集まる場にしていきたいとこのように思っています。もちろん、今の出荷物のことをちゃんと皆さんが潤うような形の出荷もしてもらいたいと、思っています。

それから、連携をとりながら、安芸高田市で3つの産直市が共存できる仕組みづくりも考えていきたいと、かように思っています。ぜひ期待をしてもらいたいと。私もこれ希望でございます。

で、私が要望しているのは、女性に優しいバックギアの要らん駐車場つくってと、これ、広島県の中国地方で初めてつくる。その今の下には下水管とか入れて、広島市が防災拠点について、ちゃんと使う時には水道管下水管入れたいと、こういうようなことを個人的に要望しています。このことが、よそとの差をつくり、広島市がここ通るときに、何かあったらここ大事なところだと、いうて広島市の人に認識してもらうことが、ここへ入ることになると。いうようなことを今考えてます。

今までのハードルと違う道の駅なので、皆さんの協力ないとできないんで、皆様方も知恵を出して協力してもらいたいと。私らこれしっかり非常に中国地方にない道の駅、広島県にはもちろんない、道の駅ができるんだと思ってます。皆さんの考え次第と思ってます。

その中でも市の負担というものをできるだけ少なくするためには、やっぱり他事業を持ってくるんだと思ってます。

思っているよりか、そがにですね。うちが全部突っ込んだとしても、うちは今度は特例債の対象になるわけですから、非常に大きな補助を受けるわけですけど、それ以外に入った人のテナント料ももらえるわけですから、安心してこの事業についてきてもらいたいと、かように思っております。どうかよろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 市長は道の駅についての総合的な発展を目指した取り組みを考えを述べていただきました。今回私は産直市について、特に質問をしておるわけですが、あ、大丈夫。その中に道の駅を成功させるための手段の一つとして私は産直市の意義を、また役割をひっくるめた、そして高齢者福祉対策とそれから産業の活性化、農業振興、そういうことも含めたことに焦点を当てて、質問をしました。

しかし、総合的に発展しないと、ここだけでもだめですから、今市長

がおっしゃった総合的な道の駅のメリットを生かして、特に産直市の活性化に向けた取り組みをやはりJAだけではなくて、市も総合的な取り組みの中で、まちが発展していく、また福祉対策も推進できるような取り組みの一つの手段の一つとしてここを活用していくという行政的な役割も考えていっていただきたい、こういうふうに思います。

きょうは市長の考えをお聞きしたんですけど、そういうことで総合的な取り組みの一つとして希望いたしまして、期待をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○藤井議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、未来創生会、久保慶子でございます。

通告に基づきまして、大枠2点の質問をいたします。

まず、1点目は、支所機能の充実についてお伺いをいたします。

1つ目に、各支所の人員配置と就業時間の実態についてお伺いをいたします。定員適正化計画の中で努力されていることは承知もいたしておりますし、評価もされているところです。私の申し上げる支所機能の充実とは、人員をふやせということではありません。正規職員の配置は、各支所4、5人と承知をいたしております。この各支所への人員配置の中、就業時間、つまり勤務時間以外の状況については、どのように把握をされておりますでしょうか。お伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「支所機能の充実について」の御質問にお答えいたします。

1点目の各支所の人員配置と就業時間の実態でございますが、現在各支所には支所長のほか、窓口業務担当職員が3名から4名、すぐやる課の駐在員が各支所2名ずつ配置をされております。合計で多い支所では7名、少ない支所で6名、それぞれ支所に配置をしているところでございます。

就業時間につきましては、本庁と同じく8時30分から5時15分までの1日7時間45分の勤務時間ではありますが、就業の実態につきましては、特に窓口係の職員数が少ない支所においては、研修や出張、また休暇等により、職員が欠ける、または欠ける見込みとなった際には、市民の皆様方に御迷惑をかけることのないよう、本庁職員が応援に行くなど職員体制を確保できる仕組みづくりをする必要があると今考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 市民に迷惑がかからないような応援体制がつけられているということですが、実態として超勤があるというふうに把握をしてらっしゃいますか。ないというふうに把握をしてらっしゃいますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

時間外勤務があるかないかということで絞ってお答えしますと、当然支所においても時間外勤務はあります。特に中身を見させていただきますと、やはり地域に密着した仕事として地域振興会等の連携でありますとか、例えば地域で行われる祭りの世話ですとか、あるいは安全安心の会議を夜に夕方に実施する場合の同席をするとかですね。そういったことの内容が見てとれます。それが、1人当たりで本庁の職員と比べたときにはどうかと見比べてみますと、支所における1人当たりの時間外勤務時間数は本庁の職員と比べては、若干少ないという傾向は見てとれます。

ですから、答えとしましては、時間外勤務手当はありまして、支所独特のあり方といいますか、実態は、把握しておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 地域に密着した仕事の中で、若干あるけれども本庁と比してはまあ少ないというお答えではございました。私が聞いておりますところによりますと、状況的に少し違っているところもあります。時間外については、特に人についていくとよく言われます。実態の把握を含めて適切な対応に期待をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

支所へ議会、委員会の中継の考えはということで、各支所への議会本会議、委員会の中継については、今までにも提起されていると思いますが、現状はどのようになっているか、お伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問「支所への議会・委員会の中継の考えは」という質問でございます。

議会中継のあり方や方法につきましては、議会事務局において、平成24年、25年度で検討を重ねてまいりました。その結果、無料動画配信サイト「ユーストリーム」を活用し、インターネットによる本会議の中継を行うことを決め、平成26年6月定例会から中継を行っているところであります。

一方、庁舎内への配信につきましては、本庁舎へはテレビのアンテナケーブルを使って本会議や委員会の様子を配信をしておりますが、支所へは同様の方法で配信を行うことは、物理的に不可能であることから、配信は行っておりません。

なお、現段階で支所への委員会中継は予定はしておりませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ただいまの市長の答弁では、システム的に支所への配信は難しいとい

うふうに言われたかと思いますが、不可能ではないということを知ったことも私はあります。それで、あえてこの質問をさせていただいておるということをお承知おきいただきたいというふうに思います。

本会議や委員会でのどのような議論がされているかと知ることは、本庁、支所とも必要と考えますが、いかがでしょうか。例えば、支所から本庁へ異動になった際でも、最低限の情報の共有はできるというふうに考えます。このことも支所機能の充実につながるものと私は考えますが、市長どのようにお考えでしょうか。再検の余地はございませんでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 つくるんがええとかというのは、やっぱり課題として大事なこともわかりませんので、課題として受けとめていきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ぜひとも前向きに検討課題として進めていただきたいというふうに申し上げます。

3番目の生活支援員、保健師の配置の考え方と支所とのかかわりについて、これから配置をされる地域支援員や保健師を最終的には各支所に配置をすれば地域住民の安全、安心に寄与し、強いては支所機能の充実と考えますが、いかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「生活支援員、保健師の配置の考え方と支所とのかかわりについて」の御質問でございます。

午前中の議員さんの質問とも重複すると思いますが、有効的に市民の方々の情報を把握するにはどうすりゃいいかというのがテーマでございます。これに限らず、嘱託員とかこういう課題については検討していることは理解をしてもらいたいと思います。

今年度モデル地区で配置いたします生活支援員は、高齢者の方々の生活の実態を把握し、関係機関や地域の方々との協働をとおり、一人一人の課題や希望に沿ったきめ細かな支援を行うことを目的としております。このため、生活支援員は市民の身近な支所に勤務し、関係機関との綿密な連携をとり、高齢者の方々が安心して生活できる地域づくりを推進していきたいと思っております。

保健師の配置につきましては、合併後2年間は各支所へ2名配置いたし、支所管内の保健活動を行ってまいりましたが、平成18年度より本庁へ集約し、現在に至っております。合併以降4名が退職し、現在は保健医療課に8名、高齢者福祉課に2名、子育て支援課に1名、合計11名の保健師が在職しております。

今後も保健師を本庁に在籍させる中央体制で、保健事業などを実施し、支所をはじめ、関係課、各関係機関との連携により、効果的に事業推進

をしていきたいと思っております。現体制の中で、保健師が行う保健活動の成果と効率は高いものがあると考えておりますが、今後、課題などあれば、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 生活支援員は、これからの重要なポイントを占めるんだろうというふうを受けとめさせていただきました。また、保健師の配置については、当分はこの体制でいくということですが、課題が生まれてきたときにはまた検討もしていただけるのかなというふうを受けとめさせていただきました。本庁までは来られない、あるいは来にくい方への配慮もぜひお考えいただくことに期待をいたします。

次に、ボランティアのあり方について、お伺いをいたします。地域振興会等の協力をいただくことの意義は理解をいたしておりますが、ボランティアのあり方の考え方についてお伺いをいたします。

無償でボランティアをお願いすることには限界があると考えます。有償ボランティアといいますが、高額ではなく協力していただける方のお茶代とかコミュニティを進めていただくための少額でいいわけです。地域にコミュニティがないと、地域でボランティアをしようということにもならないと思います。結局のところ、地域でボランティアが期待できなければ、行政が対応することになると思います。お考えはいかがでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ボランティアのあり方について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、ボランティア活動の推進や促進といった視点は、今後の日本において、社会活動を支える意味で大変重要な部分であると思っております。とりわけ、阪神淡路大震災以降、災害ボランティアに対する関心は、活動に参加されようとする方々を含め、社会全体で高まっているものと考えております。行政といたしましても、そうしたボランティア活動に対して支援をする、あるいは、ときにはそれを活用させていただくということは、視野に入れておくべきと考えております。

2011年に財団法人「経済広報センター」が実施いたしましたボランティア活動に関する意識、実態調査では、調査に回答された方々の6割以上が過去にボランティア活動の経験があると答えております。

さらにその内容を見ますと、美化や防犯、防災など地域コミュニティにかかわる活動を通じて、ボランティアを経験したと答えた人は58%であったとの結果が出ております。まさに、先ほど議員からも紹介のありました本市における地域振興会の活動そのものではないかと思っております。また、有償ボランティアの活用につきましても御指摘がございま

したが、行政といたしましては、今後の課題としていきたいと思ひます。

ただ、一方で大切にすべきことは、こうした活動に参加される方々のお気持ちでございます。いわゆるボランティア精神の基本として無償であることや、自発的かつ主体的であることも崇高な活動を支える柱になっているものと思っております。

私も町内の中でその有償ボランティアをやってる方をたくさん見てまいります。ただ、困るのは個人的にやられたところへ市が支援してたらたくさんの方に皆支援するようになると。強いて言えば振興会とか組織を通してやればお金が出しやすい仕組みになるんですね。ただ、そういうことも放っておけないんで、そういう方々にはちゃんとそういう仕組みづくりをこれからも検討していきたいと。で、された方には答えて了解してもらってます。こういうことは、ちゃんと放つとくというんじゃないしに、今までの仕組みの中で行政がだれもだれも出したら出せないということがあるんですね、出したくても。だから、その仕組みづくりについては、これからみんなで検討していかにかいかんということでございます。

御理解を賜りたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ただいま御答弁いただいたことというのは、私が申し上げていることと大差はないというふうに思ひます。個人的にしたことに対して有償にしてくださいって言ってるのではなくて、地域で20人、30人集まってやってる。そういったそれで施設維持っていうんか、そういうことができとることへ対して、仕組みとしてできないよっていうようなそういう難しいことを言うのではなくて、先ほども言いましたところ、結局地域でボランティアが期待できなければ行政が対応する。そうなれば、この程度のお茶代とか少しコミュニティを応援するようなお金では済まなくなると思ひます。長く続けていくために、そのためにやっぱり少し有償にして続けていってもらふ仕組みをつくる、その応援はできないでしょうかということをお伺いしているわけです。

いま少し柔軟な対応により、地域住民と共存するお考えがありませんでしょうかということをお伺いしたかったわけですが、まあ検討も少し方向性としてはあったように思ひますので、これからは期待を申し上げて私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で、久保慶子さんの質問を終わります。

この際、2時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 16番、政友会、金行哲昭でございます。

通告のとおり、大枠3点質問させていただきます。

まず初めに、市道池之内線について質問させていただきます。市道池之内線といいまして、甲田町上小原の件ですが、上小原の件にしては道の件で非常に前も私質問させていただきました、芸備線沿いの消防車は入らんし、救急車は入らんと、そういうことではいけないということで、執行部のほうが考えてくださいますして、徐々に改良して下さるとことは、地元の議員としてありがたく思っています。

それとはさて違いまして、本髓ですが、市道池之内線で今いう1区いうんですが、山田線がありまして、山田線からわかれて池之内線になるところですが、山田線が圃場整備で非常に通行量が多くなって、池之内線に入るところに急カーブが、きょうあしたのことではないんですが、急カーブが多ございまして、ヒヤリ・ハットの事故、ぎゅうぎゅうで雪道のときにスリップして落ちるという事故が2、3起きてます。これは以前からもいろいろ当局には言っておったんですが、道の件ですからすぐはいつて言いつて右から左やっしてくださるというのは私も心得ておりますが、おつてかすり傷程度、車がめげた程度でよかったんですが、御年配の方がちょっと落ちちゃったときには、非常にショックでございましたので、せめてガードレール程度は、ま、道が広くしてもらうんが一番いいんですけど、せめてガードレールで安全確認は、安全のためにいう施策はしてもらいたいということは、非常に地元の人とか、また吉田口からずっと上がってこられる吉田へ抜ける道でございますので、交通量も多ゆうございまして、その点どう当局のほうは考えていらっしゃるのか。まず1点お聞きします。

○藤 井 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの金行議員の質問にお答えいたします。「池之内線におけるガードレール等の安全対策について」の御質問でございます。

議員御指摘の区間は、河川と市道が並行し、河川護岸と道路ブロックが併用護岸として利用している区間であります。延長は約100メートルであります。ブロック積みの上にガードレールを設置し、転落防止対策としている箇所が一部ございますが、他のほとんどの箇所はガードレールがない状況でございます。

道路幅員は3メートル程度と狭小な区間もあり、ガードレールを設置することによって、さらに狭小となる場合も想定をされますので、ガードレールの設置を含む有効な転落防止対策と、有効な区間について、現地を精査し、改良を含めた検討をしてまいりたいと考えております。

御理解を賜るようお願いいたします。

○藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 市長は、「精査し考えます。」大体、どういう質問でもそういうことは言われますが。これは、事故もあつとるところでございます。担当課も支所の人も知っておられますので、慎重にそういうこと考えられまして、直ちに行動に移ってもらいたいと思います。けがをしてからでは遅うございます。何なら私が行って落ちたいような気持ちのところでございますので、市長も行って見られたか見られてないかはわかりませんが、本当に急カーブで危ないところでございます。今からもまた凍結があり、雪も降るところです。また、下のほうは道はよくしてもらったので、スピードも出るようなところでございますので、よく調査して早急にやってもらいたいと思いますが、もう一度決意を聞きたいと思います。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この道路につきましても、私もよく通ってます。狭小であり、事故も起こっていけないので、事故の起こらないように早急な対策を講じていきたいと、このように思います。

○藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 よろしく申し上げます。

次に行きます。

広報紙による民間委託でございます。この広報紙の民間委託というのは、6月の当初予算に出てきたというのは私も定かでございます。ただし、報道機関、新聞の記事というのは非常に市民の目をどういうんですかね。いいのか、立派じゃのうとか、経費が安くなるからいいのという批判も電話で直接聞きましたし、いろいろ広報紙、広報紙といいますが、我々、今お太助フォンでいろいろな放送がありますし、広報紙をお太助フォンに変えたいという気持ちもございます。まだまだ住民は安芸高田市の広報紙の希少性、大事ないうのを思っいらっしゃいます。広報紙が全面民間委託になるということは、出た途端にいろいろな憶測をするんですよね。いろんな問題で、プライバシーの問題はどんなにか、どこまで調査をされる業者に提供するんかということで、いろいろ思っている方もおりますし、私自身も思ってますが。その点、広報紙担当、まあどの業者かは9月の上旬ぐらいにいうことですが、それはどことは今回は聞きませんが、どういういきさつでいうのをもう少し詳しく知りたいのをお聞きします。

○藤 井 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「広報紙の民間委託について」の御質問にお答えいたします。

民間への委託業務における広報紙の情報管理やプライバシーの管理についてでございますが、委託後も広報あきたかたの発行責任者は安芸高

田市でございます。企画編集会議から取材、編集、発行まで受託業者と協議を行いながら責任を持って管理していきたいと思っております。安芸高田市の大事な広報を業者に丸抱えということでは決していないので、ただ、編集とか企画とかいうのは行政に今までどおり関与してもらっていきたいと思います。ただ、経費が今までの民間活力を利用して少しでも安くなるという方向で今検討してきたところでございます。

近傍の三次市とか、近傍の市町においてもこのことはもうやっているとところたくさんございますけれども、安芸高田市もこのことによって少しでも経費削減に努めてまいりたいと、かように思っています。

経過につきましては、ちょっと部長お願いします。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 この広報の事業につきましては、大きく目的といいますか、ございまして、基本的には民間活力の導入という部分でございます。専門業者を活用することによりまして、紙面の構成であったり、デザイン力などの専門性を生かしまして、イラストとか写真を活用し、視覚的にもまたわかりやすい紙面づくりを進めるということで考えております。

先ほど市長からもありましたように、全面的に民間委託というものではございません。特に特集とかの編集、そういった取材、そういった部分を中心になりますが、先ほど申しましたように編集においては企画会議をもちまして、その中でかかわっていくと。

さらには、市の職員が民間の業者と一緒にこういった制作をすることによって、よりスキルアップができるのではなかろうかと。いう部分も考えております。民間活力の活用については、大きくとらえますと、行革の観点もございまして。そういった部分で、先ほどもありましたが、プライバシーであったり、個人情報であったり。そういった部分は引き続き、いわゆる市のホームページであったり、フェイスブックだったり、そういった部分と同様の考え方でおりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 プライバシーは大丈夫じゃあ言うて、プライバシーというのは、こちらは大丈夫でも向こうが大丈夫じゃなかったら、おもしろくないというのは多々あります。そこらは慎重に。

それと、ある程度の写真一つにしても、相手が写真を撮るというのは、市の人は一緒には行きません。もう全面の委託ですから、ある程度写真を撮って載すというのは、最終的な構成はかなりのチェックとかいうのは入ると思うんですが、そこらの部分ですごく気持ちが、そういう写真は市のほうは撮ったがその業者さんにはカメラの中にはその写真が残ってる。市はこれはいけないんじゃないんかということが出たときに、そ

ういうときの資料とかものとかいうのは処分されるんですかね。そこまでの配慮がこういうものには必要だと思うので、そういうところは考えておられないのか、考えていらっしゃるのか、1点お聞きします。

○藤井議長

答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長

業務上に知り得た情報、または写真等の管理でございますが、これまでもそういった管理については十分注意をしておるところでございます。委託とします業務の中身につきますデータ等については、市のほうで全部提出を願うということにしております。

御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

終わって1年間様子見るということでございますが、こういうことは全部私の耳に入ったこと、私が思ったことも言っとかないといけないし、これはあってはいけないことで、安芸高田市の問題ではいけませんので、そこら慎重にしてください。悪い事ばかりじゃない。行政の職員だけの目で発行しよったのが、あらゆるほうからの意見を聞きながら出るということで、いいこともあると思います。そのいいことはどんどん広げてやって、そういうトラブルがないように、いつか金行が一般質問したことがあったのが、うそだったのう、よかったのう、いうことでやっていきたい言ってくださるようなことを願っております、3番目の質問にまいります。

障害者雇用を確実に取り組むとともに、障害者差別法を効果的に高めるため、条例の制定は県内各地での障害者差別解消支援地域協議会ということを強制的ではないんですが、こういうのをやっていかにやいけないんじゃないかということが県のほうも指導しております。当然です。障害者の方というのは、何%かわかりませんが、行政としてはあんまり目が届かないところでありますが、こういうのは確実に私は早目にやっていく必要があるんじゃないかと思っております。この2018年4月からの精神障害者の雇用義務制度を踏まえ、障害者差別解消支援地域協議会の設置が必要と考えますが、どう考えておられますか。市長にお聞きします。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの金行議員の「精神障害者の雇用義務制度」についての御質問にお答えいたします。

障害者の雇用を進めていく根底には、すべての国民が障害の有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会の実現の理念があり、障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活するためには、職業による自立を進めることが重要となります。

そのため、障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対し法

定雇用率を定めて、一定率以上の身体障害者、知的障害者の雇用を義務づけています。今回の法改正により、平成30年4月1日からこの法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障害者を加えることが定められ、障害者の雇用が進んでいくものと考えております。

一方、今年4月1日には、障害を理由とする差別の解消、推進に関する法律が施行され、行政機関等と事業者には不当な差別取り扱いの禁止とともに、合理的配慮の提供が求められることになりました。

また、障害者差別の解消を効果的に推進するために、地域におけるさまざまな関係機関が、情報共有、事案解決のための取り組みや、類似事案の発生防止の取り組みなど、地域の実情に応じた差別解消の取り組みを主体的に行うネットワークとして障害者差別解消支援地域協議会を組織することができるかとされております。そのため、本年5月安芸高田市障害者自立支援協議会の組織の見直しにより、新たに権利擁護部会を設置いたしまして、障害者差別解消支援地域協議会のあり方について、協議を重ねており、今後組織化に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 障害者の人というのは、ちょっと目立たないいったら失礼ですがね、いろいろありますから、その点は。もう一点確認ときます。

我が市では障害者差別解消支援地域協議会の設置をやっているということで理解してもいいのか。また、広島はもうこれはやってるんですが、各市町村では、今府中とか庄原とか安芸太田とか熊野とか、うそ言うちゃいけませんね。等々は行いを進めているということですが、今の状況を把握されとったら教えてください。把握されてなかったら調べていませんでもいいですが。そういうことをはっきりよろしく。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市で支援協議会を設置していると思います。その組織の見直しを今回の法律にかけていきたいということです。その見直しの一環として、権利擁護部会を設置したいと。かなり充実するために、まあこういう取り組みをしているということ。ちょっと説明に不足あったらいいので、担当部長から説明いたしますけど、こういう対策をとっておるので御理解してもらいたいと思います。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの金行市議の御質問でございますけれども、障害者差別解消支援地域協議会の設置ができるという形で法が改正されまして、現在、県内市町では、その取り組みを行っております。

先ほど御質問にありましたその状況を把握してるかっていう御質問で

ございますけれども、7月1日時点の資料を現在持っております。県内23市町の中で、5市町が設置済みというふうに、これは県の調べでございますが、7月1日の。三次市、海田町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町ということで、この段階では把握しております。現在、さらに動いている可能性は十分ありますけれども。

そういう中で、どのような形で設置しているかっていう傾向でございますが、この中ほとんどの市町が現在それぞれの市町、自立支援協議会を持っております。いろんな団体をさらに新たにつくるというよりも、この協議会で今回の目的が達成できるというふうな解釈をほとんどの町がしているようで、自立支援協議会の中にこの障害者差別解消支援地域協議会を設けるという形をとっております。安芸高田市におきましても、現在自立支援協議会の権利擁護部会という形にしておりますが、今年度末を目指して、それをこの中に、協議会の中に、この新たな支援地域協議会を設置したいと。中に内包する形でつくりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 この障害者の分は、その中に入れて拡充するということで理解しますので、今私が当初言うたように目の届かないことでございますが、早目にこういうものはやって住みよいまちづくりのために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

これで、私の質問終わります。

○藤井議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

引き続き通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、未来創生会、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、質問させていただきます。

本市では高齢者、障害者が住みなれた地域で安心して暮らしていくため、市民と行政、関係機関や団体が連携し、協働のまちづくりを目的とした市民総ヘルパー構想を進められております。相互扶助による介護支援でいろいろな事業が行われていますが、ひとり暮らし世帯、高齢者、障害者世帯が地域で安心して暮らせるための応援活動として行われている安心生活創造事業でございます。生活介護サポーター養成講座を開催し、講習を修了された方に市や市社協が行う生活サポート事業の訪問員として活動してもらっておられます。5年近くされていると思っておりますが、今までの受講された訪問員となられた方々の活動状況と成果をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安心生活創造事業における登録訪問員の活動状況と成果

について」の御質問にお答えいたします。

安心生活創造事業は、市民の孤立、餓死、虐待などを防止するため、定期的な見守り支援を行うことで、すべての市民が地域で安心して暮らせることを目的に、平成21年度から事業を実施しているところであります。平成27年度末現在、登録訪問員は340人であり、利用者353人に対し、年間4,303回の訪問を実施しているところであります。

支援の内容といたしましては、定期訪問による安否確認が最も多く、全体の45%を占めております。次いで、話し相手が34.5%となっております。

高齢化が進む中で、相互の取り組みにより、安心して生活できる地域づくりに取り組んでいるところでございます。また、民生委員、児童委員との定期的な連携会議や、関係機関からの情報提供をもとに、対象者の把握に努め、きめ細やかな支援体制の構築に努めているところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 具体的な活動状況と成果を言っていただきましたが、もう少し検証してどういったことが必要であるか考えていかなくてはいけないのではないのでしょうか。せっかく受講したけれども、活動できていない方が多いのは大変残念なことだと思います。

私が調べたところだと、1期から10期までで491名の方が受講はされております。活動されている方は先ほどの人数かとも思いますが、ことしも11期目が受講生の募集をされております。せっかくボランティアでひとり暮らしの方のところへ行ってお話をし、何かお手伝いがしたいというふうな方が受講されていると思いますので、何か活動してもらえばいいのではないかと思いますので、市長のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 受講される方々のサービスにつきましては、この受講されてる方がサービスをするとおっしゃるんですけど、広義的にはこんな意味じゃなくて、市民総ヘルパーというのは市民が全部受けにゃいけないってことでございます。ここをちょっと勘違いされてる。みんなが受けて、介護を受けるほうも受けられる方も、この介護を受けとけば重さが違ったりするので、そういうことの狙いをしています。ただ、一応ヘルパーなるためにこういうことをやってるんじゃないんであって、もっと広義の意味で啓発をかけていきたい。そのために、自分で自立ということをしていかにゃいけないんですけど、それが在宅介護とかしやすいような仕組みづくりを考えとるわけでございます。この仕組みがすべてじゃないんで、御理解してもらいたいと思います。こんな狭義の意味で言ってるわけじゃないんで、このことは安芸高田市を守っていくためには、よそか

らヘルパーさん来てくれないので、この田舎には、自分で自助の力を伸ばしていくためには、こういう教育を受けとかにゃいけんという趣旨でございます。

現在受けられた人には、ちゃんと協力体制をとってかんにゃいけんのですけど、少し有償にはなってますけど、金を出すからというんじゃないしに、そういうことのさっきもボランティアの話がありましたけど、自分の好意でやってもらうのも結構ですけど、それだけじゃうちの体制とってかれないんで、介護される方がしやすいような仕組みづくりにしていかんかと思っております。

この400人で片がついたわけじゃないんで、大きな意味でこれを介護サポーター運用としてもらいます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 確かにそういうことであるとは思いますが、実際にはその受講して本当に話を聞きに行ってお年寄りの方は喜ばれておりますし、そして行かれた方のほうもボランティアをして本当によかったと思われていると思うので、その方たちも受けておられる方もいずれ自分もしてもらうような立場になるという、その先ほど言われたような相互の関係だと思えますので、ぜひこうもって何か有意義に、5年間たちましたけれども、何かの活動で一緒にとともに動いていけばまた前に広がっていくのではないかと思ひ、質問させていただきました。今後ともずっと続けていただいて、このボランティアが市民のお役に立つ安心、安全のためになるようにしていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

安心生活創造事業の生活サポート事業で、支援が必要な方々に、市民が連携をし見守りや日々の暮らしのちょっとした困りごとのお手伝いをし、だれもが地域の中で安心して生活できるよう生活基盤を支援するお太助協力店として登録をされ、安芸高田市の地域福祉を支えていただいておりますが、利用状況をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「お太助協力店の利用状況について」の御質問にお答えいたします。

お太助協力店は、見守りや買い物に支援を必要とする方々が身近なお店で安心して買い物をしていただくことや、配達時などの声かけや、さりげない安否確認などに協力をいただいております。平成27年度末の登録数は、安芸高田市商工会の協力により、94店舗となっております。

具体的な活動状況は、弁当や商品の配達、新聞の配達の際に前日の新聞がたまっているときには電話をかけるなどの安否確認を行っていただいております。また、冬場におきましては、灯油の配達の際に、部屋のストーブに給油するサービスなど、本人が行いにくいことへの細かい支

援を行っていただくことで、皆さんに大変喜んでもらっております。

今後とも、このような地域で高齢者を支える仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 この事業も大変市民の方喜ばれていると思うんですが、何か知らない方もたくさんおられて、ひとり暮らしのかたのところには民生委員さんが説明をされるので聞かれる方もいらっしゃると思いますが、知っておられない方が多いと思いますが、そのところをどのように市長はお考えですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のところには、そういうことは入ってないんですけど、実態を把握してそういう状況があれば、市の広報活動などするなり、皆さん方にわかりやすいような広報活動を指示してまいりたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今からますます買い物難民とか言われる方々がふえてくると思われます。本市は、お太助ワゴンとかで高齢者の移動手段として使われております。これは大変ありがたい事業で、使われている方は大変喜んでおりますが、活用できていない人もたくさんおられます。

まだ、車が運転できるからと自分で行こうとされますが、実際には危ないことがたくさんあると思います。本当に何が困っているのか、何のサービスが必要なのか、周りが気を配ってあげなくてはいけないと思っております。民生委員さんや訪問員、ケアマネさん、そして行政の方々と、みんなが共通認識を持ち、一つ一つクリアしていけば安心安全な住みよい町になるのではないのでしょうか。

自分たちの健康は自分たちで守る、という精神のもとで可能な限り住みなれた地域や家庭で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けられるよう、市民総ヘルパー構想の考えを継続して行っていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

保育環境についてであります。平成29年4月1日採用予定の職員募集で保育士を3名程度となっておりますが、今の保育所の現状をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「保育所の現状について」の御質問にお答えいたします。

安芸高田市市内には、7カ所の公立保育所がございます。平成28年9月現在の保育士の職員体制は、32名の正規職員と44名の非常勤職員、19名の臨時職員、総勢95名でございます。給食調理員の職員体制は11名の非常

勤職員と3名の臨時職員、総勢14名でございます。事務員につきましては、2名の臨時職員が市内7カ所の公立保育所を手分けして分担をしております。

安芸高田市保育所規模適正化推進計画におきましては、公立保育所への民間活力の導入など、積極的に推進しており、公立保育所の数も今後減少する見込みではございますが、現在正規職員、保育士の年齢構成が平均年齢で49歳、一番若い方でも37歳と高年齢化が進んできており、将来の安芸高田市の保育行政を担う若い職員の採用が必要であると考え、平成29年4月の職員の採用を決定したところでございます。

御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今回の正職員とそれから非常勤の方々のこの95名というのは、今の市長さんはこの安芸高田市にとってこの現状をどのように思われておられますでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 保育所につきましては、規模適正化という議論を議会含めて議論してきたんです。そのために、大筋的には保育業務というのは民間委託しようじゃないかということで、サービス落とさないように、そういう方針です。ただ、安芸高田市におきましては、田舎で保育業務の成り立たん地域がございます。全然経営が成り立たん。そういうところについては、直営でしょうということ。そういうことを踏まえた人事構成の不足分をこのたび補完をしているわけでございます。

御理解してもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 これからどんどん子どもたちもまだ減って行って、確かに人事というのは大変だとは思いますが。私たちの子どもたちは、保育士になりたいと言って、短大を出て、保育士になろうと免許を取りますが、結局は就職先がなくて市内とか県外とかに行っていると思います。ぜひ、ことし、この3名もですが、採用していただいて、安芸高田市に帰って仕事がしてもらえるような状況がしっかりとあるといいと思います。

次の質問に移ります。

今、お太助フォンでも募集しておりますが、年度途中での保育士採用が困難なことの分析と対応についてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「年度途中での保育士採用が困難なことの分析と対応について」の御質問であります。

本市では、例年保育所入所申請の受付期間中に次年度の入所予定児童

数に対応できる保育所の職員体制について検討し、不足が見込まれる職員数について、非常勤、臨時職員の募集を行っております。

しかし近年では、この年度当初の募集におきましても募集人員を満たす応募がなく、十分な職員の確保ができず厳しい保育所運営の状況となっております。そして、議員御指摘の年中途での保育士の採用はさらに困難な状況がございます。

この状況を分析したところ、考えられる要因の一つとして、本市におきましては保育士の有資格者の絶対数が少ないことが挙げられます。保育士の雇用確保のために、本市でも保育士の養成、各種学校やハローワークへの募集案内、お太助フォンやホームページを活用した広報活動、さらに保育士の資格をお持ちの方への直接の声かけ等を実施しております。

指定管理の保育所につきましても、市独自に保育士等処遇改善臨時特例事業を実施いたし、職員の処遇改善を行っておりますし、私立保育所につきましても、保育士の労働環境の改善につながることを本年度から安芸高田市私立保育所保育補助者雇用補助金を創設したところでございます。

今後も国の動向を注視しつつ、保育士の確保の対象として、できうる限りの対策を展開し、安芸高田市内の保育所の安定運営に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私の周りにもたくさん有資格者はいると思うんですが、なぜか採用を募集しても受けられないのはどうしてだと市長は思われますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市の全体の人員計画の中で、職員を減らせという国の厳しい達しがあります。今安芸高田市、人口3万ですけど、国は300人だと言ってるわけです。そういうこと踏まえて支所機能の充実とか、保育所の話をしなきゃいけない。大事なことはあるんだけど、全体を踏まえて、うちがとる道はどうかというのを皆さんと議論していかにかいけんと。職員を減らして保育所をふやすのがええのか。職員の数を適正にしてやるのがいかと。で、こういうことを民間活用してサービスの落ちん仕組みをとるのがええのかと。こういう議論が要ると思います。こういう議論を踏まえた上の規模適正化なんで、御理解を賜りたいと思います。

うちで雇用してあげればあげるほど、今度交付税が減ってくるんですね。おまえ勝手に雇ったと言って。まあ、これがどっちがええとは言いませんけど、今の選択肢ではやむを得ない選択かとは思っておりますので、御協力を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 それは本当によくわかっておりますが、こんなときだからこそ、子育て支援新制度が導入され、自治体も判断しなくてはいけないことがたくさんあると思います。チャンスだと思うんです。安芸高田市らしい特色のある保育環境をつくり、保育士さんの働きやすい状況をつくり、子どもたちは安心して保育園に通い、保育士さんにはよりよい保育の提供をしてもらう。それが、若者定住にもつながり、人口減少の歯どめにも役立つのではないのでしょうか。

未来の安芸高田市を担ってくれる子どもたちのために、今以上に保育環境を大変だとは思いますが、考えていただきたいと思っておりますが、もう一度市長のお考えをお聞かせください。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 根本的にわかってもらうとってないんかと思ってるんですけど、要は今さっき説明してますように、保育行政大事な行政なんですよ。ただ、うちで採用してその保育行政やっていこうかということについては考えにやいかんと言ってるわけですよ。

ただ、今私も選挙のときに公約いたしました。皆さん方に保育の提供しよう。そのためには、今国とか県に私言ってるのは、直談判してるんですよ。どういうことかいうたら、うちで保育士さんがおらんでも、保育できる仕組みをちょっと一緒に考えようじゃないかと言ってるわけです。そしたら、3歳以下の人とか、以上の人、同じ条件保育士とってからね、例え雇うたとしても、1人や2人ぐらいしか雇えんのですよ。そしたら、家で見てもらう仕組みとか、こういうことを今提案しとるんですよ。資格要件も緩やかになってくるんじゃないかと。施設もつくらんでも家で見てもらうとか、こういう貧乏人は貧乏人らしいスタンスを考えていかんと、うちの対応はできんと思ってますよ。

こういうことを検討してますので、見てもらいたい。ただ、保育士を今チャンスだと言っても、国は認めてくれんですよ。ふやしたらその分だけ交付税減りますよ。こういう状況の中で考えていることだけは理解してください。それは皆さん方も選挙活動の中で、こういうことをしっかり理解して市民の方々に説明をしてもらいたいですよ。さっきのこと。理解してですね。よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 ただ、保育士をふやしてくださいということではなくて、本当にどういう方法が一番いいかというのをもう少し子育て支援新制度が導入されるというところで、考えていけばいいのではないかということをお伝えしたかったのですが、処遇の改善とか、いろいろ方法がもしかしたらあるのではないかと、そういうところをもう少し共通認識として考えていただきたいというふうに思いました。

これで、私の質問を終わります。
○藤井議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。
以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。
次回は、明日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでございました。



午後 3時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員